



UEDA SHINKIN BANK DISCLOSURE

REPORT 2024



経営理念

人とのふれあいを大切に
地域の繁栄に貢献する

経営方針

- 1. 顧客とのふれあいを通じ、地元の金融機関として特化浸透をはかる。
- 2. 知性と感性をみがいて、常に自己革新し、行動力の発揮により、多様化する顧客ニーズに対応する。
- 3. コミュニケーションとチームワークの強化により、打てば響く職場風土を醸成する。
- 4. 組織に弾力性と柔軟性をもたせ、環境の変化に対応する。
- 5. 健全経営により、適正な利益を確保し、会員・地域への還元と職員の裕かな生活環境の確立を目指す。

コーポレートマーク



コーポレートマークは、上田信用金庫が激動する環境に柔軟に対応していく姿と地域やお客さまとのふれあいを大切にしているイメージを表しています。

円は、上田信用金庫の営業区域全体、円の中のUは「上田」&「YOU=あなた=お客さま」、中心のSは「しんきん」&「佐久」をイメージするとともに、その営業区域を縦断する千曲川をシンボライズしています。

当金庫の概要

(2024年3月31日現在)

名称	上田信用金庫（金融機関コード 1392）
本店所在地	〒386-0014 長野県上田市材木町1丁目17番12号 TEL 0268-22-6260
創立	1922年(大正11年)12月2日
店舗数	23店舗(店外を含むATMコーナー27カ所)
会員数	20,128名
出資金	7億17百万円
常勤役員数	217名(役員5名、職員212名)
預金積金	2,913億10百万円
貸出金	1,485億 6百万円
営業区域	上田市、東御市、小諸市、佐久市、千曲市、須坂市、長野市(旧上水内郡信州新町、戸隠村、鬼無里村、中条村ならびに更級郡大岡村を除く)、南佐久郡、北佐久郡、小県郡、埴科郡、上高井郡、群馬県吾妻郡嬖恋村

Contents

ごあいさつ	01
業績ハイライト	02
トピックス	04
SDGsへの取り組み	06
みなさまとしんきん	07
お客様支援への取り組み	08
中小企業の経営支援	08
地域活性化のための取り組み	10
金融仲介の取り組み	11
金融円滑化に向けた取り組み	11
ガバナンス体制	12
お客様保護への取り組み	14
総代会制度	16
上田信用金庫について	18
当金庫のあゆみ	19
店舗のご案内	20
主な業務のご案内	22
主な手数料のご案内	28
信金中央金庫のご紹介	32
資料編	33
貸借対照表	34
損益計算書	36
剰余金処分計算書	37
詳細資料	40
信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく 開示項目一覧	57

ご あ い さ つ



平素より、上田信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
地域の皆さまに当金庫をより一層ご理解いただくため、当金庫の経営方針や2023年度の事業内容をまとめたディスクロージャー誌「UEDA SHINKIN BANK DISCLOSURE REPORT 2024」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

2023年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行による経済の正常化への動きがある他方、急速な円安の進行や紛争による地政学的リスクが高まり、エネルギー・原材料価格の上昇などを背景とした物価上昇、深刻な人手不足などが経済活動や日常生活に影響を与えた1年でありました。また、長く続いたマイナス金利政策から「金利がある世界」への転換を図る動きが活発となってきております。

このような情勢の中、当金庫の主要な営業区域であります東信地域においても、不動産業・サービス業を中心として、回復の兆しがうかがえるものの、原材料価格・物価高騰の影響は事業者の多くを占める製造業を中心として、経営の不安定要素となっております。加えて、人口減少や少子高齢化、若者の地域外流出、経営者の高齢化や後継者難といったさまざまな構造的問題も深刻化しつつあります。

当金庫においても、ソリューション営業の強化、脱炭素化への取り組みは喫緊の課題であります。また、生成AIの導入が話題となるなど、新たなビジネスモデルの構築が進んでおります。デジタル化の流れのなか、利便性や効率性を求め非対面取引など進めておりますが、一方でヒューマンタッチが必要な方が大勢いることも忘れてはならない事であり、信用金庫の強みである小回りを活かし、人と接して問題を解決していく世界は不変であると考えます。持ち味である「Face to Face」の本質を変えることなく、今後も豊かで持続可能な活力ある地域社会づくりを目指し、信用金庫の使命である「相互扶助」の精神をもってお取引先に寄り添い、質の高い金融サービスの提供、ならびに金融仲介機能の一層の強化に努めてまいります。

これからも地域社会の持続的な「成長・発展」等に向けて取組み、お客さまの幸せづくりに貢献してまいりますので、今後とも一層のご支援、お引き立てを賜りますよう心よりお願い申し上げます。

理事長

A handwritten signature in black ink, appearing to be '上田 文彦' (UEDA FUMIHITO).

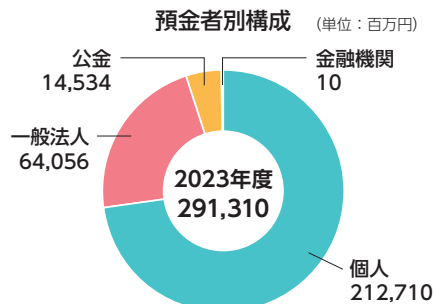
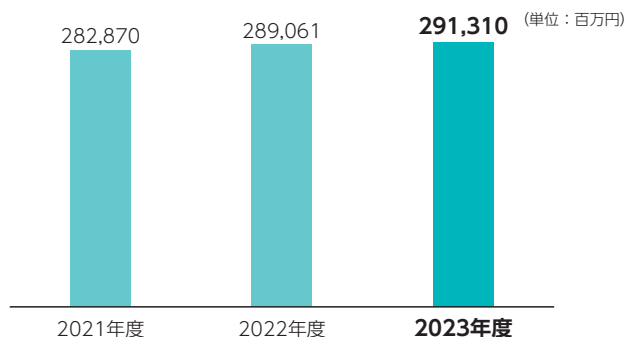
業績ハイライト

預金積金・貸出金の状況

皆さまからお預かりした大切なご預金を地域経済の活性化に役立てています。

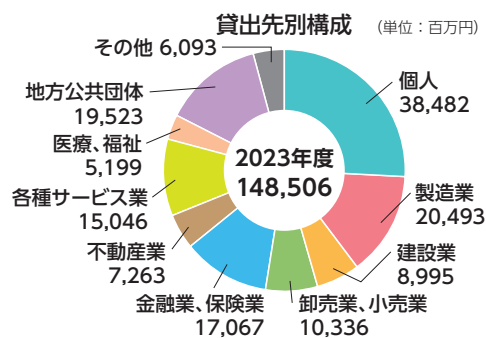
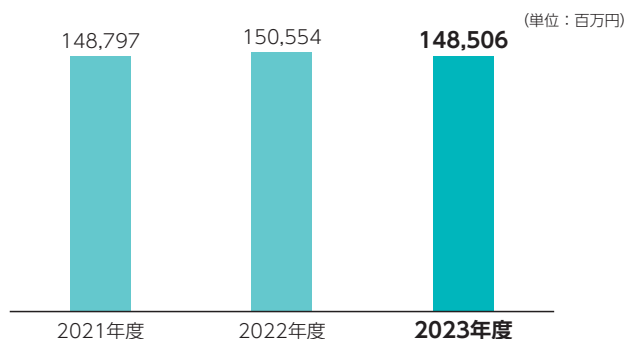
■ 預金積金残高

預金積金残高は、前期比 22 億 49 百万円 (0.77%) 増加し 2,913 億 10 百万円となりました。お取引先別では、個人預金が 4 億 58 百万円、法人預金が 23 億 65 百万円それぞれ増加しましたが、公金が 5 億 63 百万円、金融機関が 11 百万円減少しました。



■ 貸出金残高

貸出金残高は、前期比 20 億 48 百万円 (1.36%) 減少し 1,485 億 6 百万円となりました。内訳は個人向けが住宅ローンを中心に 10 億 17 百万円増加した一方、事業向けが 24 億 68 百万円、地方公共団体向けが 5 億 97 百万円それぞれ減少しました。

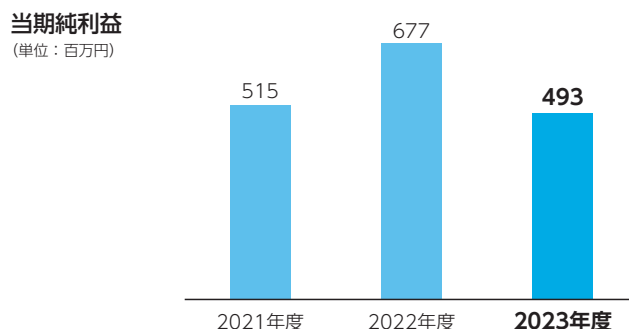
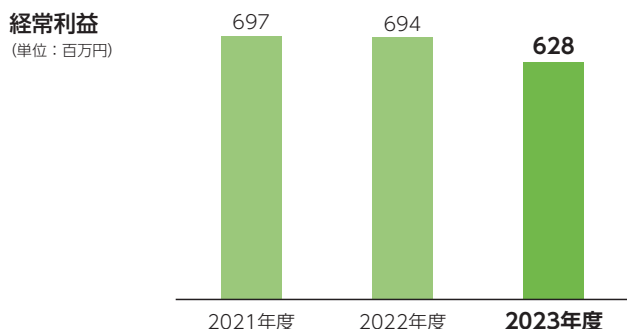
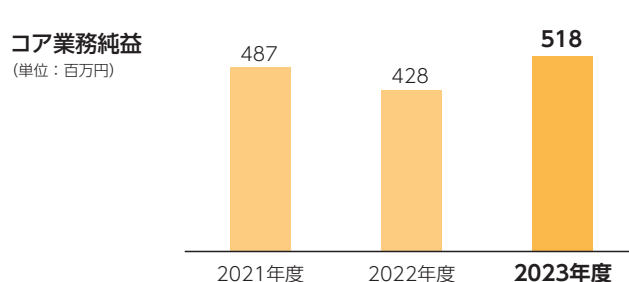
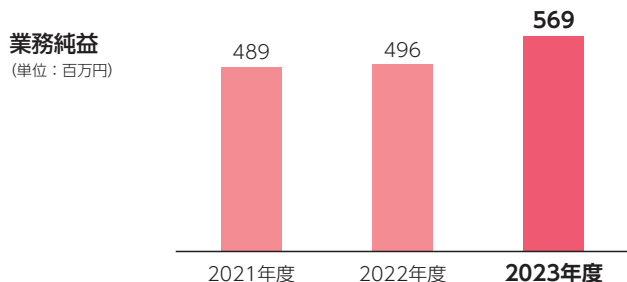


損益の状況

安定した収益力で地域の繁栄に貢献します。

金融機関の主業務活動による利益を示す業務純益は、前期比 73 百万円増加し 5 億 69 百万円、コア業務純益は同 89 百万円増加し 5 億 18 百万円、コア業務純益 (投資信託解約損益を除く) は同 66 百万円増加し 4 億 26 百万円となりました。

一方で、経常利益は前期比 66 百万円減少し 6 億 28 百万円、当期純利益は 1 億 84 百万円減少し 4 億 93 百万円となりました。



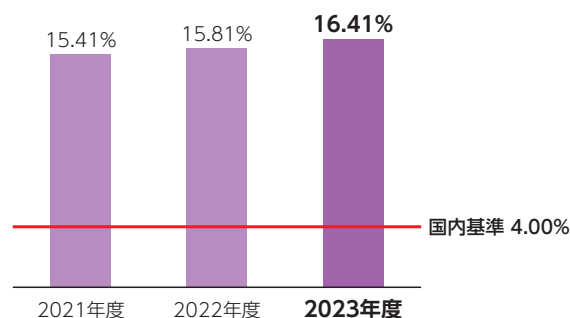
自己資本の状況

自己資本比率は国内基準を大幅に上回っています。

自己資本比率は金融機関の健全性、安全性を示す重要な指標です。

当金庫の自己資本比率は16.41%であり、安定した水準を維持しています。国内業務を行う金融機関は4%以上の自己資本比率が求められています。

今後も、堅実経営に徹し、自己資本の充実に努め、お客さまの信頼を第一に安心してご利用いただける地域金融機関を目指してまいります。

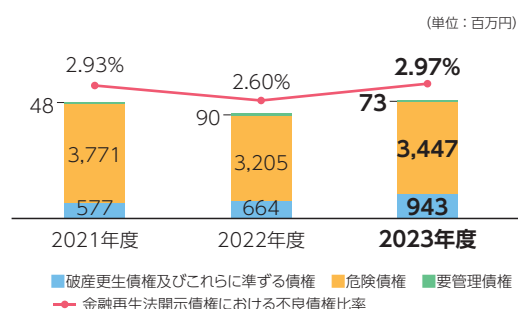


不良債権の状況

不良債権に対する備えは万全です。

不良債権とは利息や元金が返済されなくなる可能性の高い貸出金等のことをいいます。

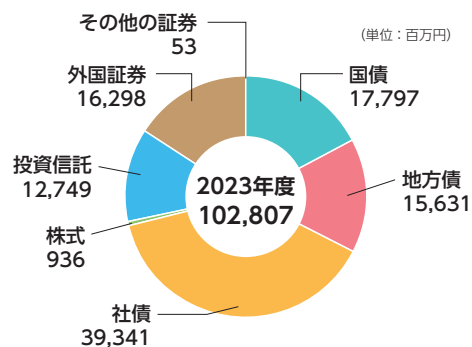
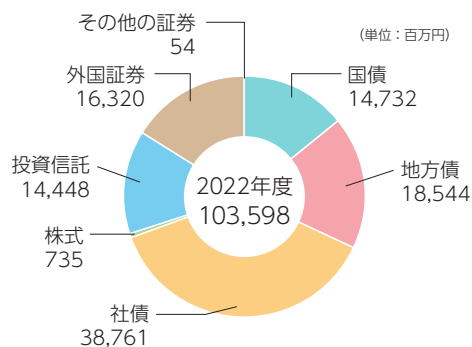
当金庫の金融再生法に基づく不良債権比率は前期比0.37ポイント上昇し2.97%となりました。なお、これらの債権は担保・保証等による回収見込額と貸倒引当金からなる保全額によって十分カバーされています。



有価証券の状況

安全性を重視した運用を行っています。

皆さまからお預かりした大切なご預金は、貸出金のほか有価証券でも運用しています。金利上昇下、ポートフォリオの改善のため債券の入替えや投資信託の売却を行ったことから、有価証券残高は前期比790百万円減少し1,028億7百万円となりました。



当金庫は2022年12月2日に創立100年を迎えることができました。2021年度はプレ100周年（ステップ）、2022年度は100周年本番（ジャンプ）、2023年度はポスト100周年「おかげさまで創立100年 これからも皆様とともに」をスローガンとしてまいりました。今後は下記長期ビジョンのもと活動してまいります。

長期ビジョン 2024 ➡ 2033 「夢を語り、幸せを創る」～あるを尽くす～

10年後の目指す姿

職員一人ひとりが高い志と誇りを持ち、**地域**に必要なハブとして成長し、**お客様**をサポートする金融機関

基本方針

「変革」と「スピード」をベースに環境変化へ柔軟に対応し、進化を通じて、3つの視座「**地域の元気**」「**お客様の笑顔**」「**職員の働きがい**」を実現する。

トピックス

2023年度の主なトピックス

4月

- ★東信地域の新入学児童へ交通安全の黄色いハンカチを贈呈

6月

- ★献血の実施
信用金庫の日（6月15日）にちなみ、当金庫役職員24名が献血活動に参加しました。
- ★第26回信用金庫社会貢献賞の会長賞を受賞（上田市スマートシティ化計画の推進支援）



- ★第102期通常総代会を開催

7月

- ★東信州DX大学キックオフセミナー
- ★佐久市立浅間中学校「マイ・プロフェッショナル・プロジェクト」へ講師として職員を派遣（職業・仕事に関する授業）
- ★「e-dash株式会社」と業務提携を開始
- ★「信州こどもカフェ」へ職員親睦会によるフードドライブ活動を実施

8月

- ★上田市「地域エネルギー会社」設立に向けた検討会議へ参画

9月

- ★7信用金庫による「中部横断自動車道開通に伴う連携に関する協定書」を締結（当金庫としずおか・焼津・山梨・甲府・長野・松本・諏訪信用金庫）



- ★ふれあい講演会（上田）を開催
- ★「こどものみらい古本募金」へ職員親睦会による古本寄付活動を実施
- ★小諸商業高等学校出前授業を実施
- ★「信州こどもカフェ」へ職員親睦会によるフードドライブ活動を実施

10月

11月

- ★アフラック「医療保険 EVER シンプル」の取扱い開始
- ★上田地域産業展へ出展
- ★ふれあい講演会（小諸・佐久）を開催
- ★上田千曲高等学校生徒向け授業、および当金庫見学会を開催
- ★ARECリレー講演会・脱炭素経営研究会第5回例会を当金庫イベントホールにて開催し、理事長が登壇
- ★長野大学生向け授業、および当金庫見学会を開催
- ★職員親睦会による「子ども虐待防止ながのオレンジリボン2023」への協賛

12月

- ★職員親睦会による「特殊詐欺」被害防止に向けた街頭啓発活動を実施
- ★一日税務署長イベントに参画

1月

- ★脱炭素先行地域選定証授与式に上田市などと共に共同提案者として出席（東京都千代田区有楽町）

2月

- ★義援金寄付型 能登半島地震復興定期積金「ともに」の取扱いを開始（3月末募集中額到達のため終了）

しんさんは「能登半島地震」で被害を受けた方を応援します!!

【特徴】毎月10,000円以上を積み立て、3年・5年・10年で一括払い。利息優待あり。SDGs宣言。上田信用金庫。

新商品・サービスの取扱い

「e-dash 株式会社」と業務提携を開始し、取引先事業者様の脱炭素化、エネルギーコスト削減を支援

2023年7月1日～

e-dash株式会社は、CO₂排出量可視化・削減プラットフォーム「e-dash」の開発・運営を行っております。2050年脱炭素社会の実現に向けて、中小企業も今後はカーボンニュートラル、脱炭素に向けた取組が必要となり、エネルギー価格が高騰している中で省エネ化、再エネ活用などの取組も重要となっております。e-dash株式会社が提供するCO₂排出量可視化・削減プラットフォーム「e-dash」を取引先事業者様にご提案し、脱炭素化、エネルギーコスト削減の支援を行います。

クラウド入出金管理サービス「INVOY（インボイ）」 の紹介業務を開始

2023年8月1日～

OLTA株式会社と事業連携し、「INVOY（インボイ）」の紹介業務を開始しました。「INVOY」は、2023年10月より導入されたインボイス制度に対応した請求書の発行・管理や領収書等の作成が無料で利用できるクラウド入出金管理サービスです。また、有料サービスとはなりますが、お客様が取引されている金融機関口座を登録することにより、残高および入出金明細を一括で確認することが可能となります。ご利用により経理業務の負担軽減や資金一括管理等の業務効率化に繋がるクラウドサービスです。

アフラック「医療保険 EVER シンプル」の取扱い開始

2023年11月6日～

高額療養費制度と整合した手術・放射線治療保障ならびに特約を付加することで三大疾病（がん（悪性新生物）・心疾患・脳血管疾患）に対する手厚い保障を備えることができる医療保険「医療保険 EVER シンプル」の取扱いを開始しました。

地域支援活動状況

第26回信用金庫社会貢献賞の会長賞を受賞

2023年6月21日

上田市、上田商工会議所、有限会社和晃、上田バス株式会社、上田電鉄株式会社、当金庫をコアメンバーとして立ち上げた「上田市公共交通キャッシュレス化プロジェクト」をはじめとする「上田市スマートシティ化計画の推進支援」が第26回信用金庫社会貢献賞の最高賞に当たる会長賞を受賞し、6月21日に開催された全国信用金庫協会通常総会の議事に先立ち、表彰を受けました。本賞は、全国の信用金庫の取り組みの中から、最も社会（営業エリア地域）に貢献したプロジェクトに与えられるものであります。今後も取引先事業者の課題解決、本業支援、また長野県東信エリアの発展のため取り組んでまいります。

「中部横断自動車道開通に伴う連携に関する協定書」への加入締結

2023年9月19日

2021年11月30日にしずおか焼津信用金庫、山梨信用金庫、甲府信用金庫、諏訪信用金庫が締結した「中部横断自動車道開通に伴う連携に関する協定書」について、新たに当金庫、長野信用金庫、松本信用金庫が加入することとなり、岡谷市にて加入に関する契約書の締結式を行いました。中部横断自動車道開通に伴う経済交流（物流・文化・観光）の活性化が見込まれる山梨県、長野県、静岡県において、甲府信用金庫・山梨信用金庫・諏訪信用金庫・長野信用金庫・松本信用金庫・上田

信用金庫・しずおか焼津信用金庫が連携して、顧客支援サービスの向上を図り、地域経済の発展に貢献していくことを主旨とし、また、新たに長野県内の3信用金庫が加入することで、より強固な連携体制を築き、各々の地域の経済発展に貢献することを目的としております。

しずおかセミナー in 長野を開催

2023年11月29日

松本市のホテルブエナビスタにて、しずおかセミナー in 長野が開催されました。2023年9月19日に締結された「中部横断自動車道開通に伴う連携に関する協定書」に基づく関連事業（しんきん中部横断道コネクト事業）として、静岡市と長野県内4信金（当金庫、長野信金、松本信金、諏訪信金）の営業エリア内の取引事業者様、および地公体団体との官民連携ビジネス交流企画として開催されました。本セミナーでは、静岡市役所職員より、静岡市の魅力、および清水港の活用、海外ビジネスへの展開についての講演がございました。

また、しんきん中部横断道コネクト事業の一環として、2024年2月（静岡県藤枝市）、同年6月（同県焼津市）、同年9月（会場未定）にて、7信用金庫営業エリアのお取引先企業様を出展対象とした、マルシェを開催する予定となっております。

小諸商業高等学校への出前授業などを実施

2023年10月12日 スマイル小商店街リーダー向け
出前授業（ビジネスマナー）

2024年 3月13日 sign posts from Kosyo 参加



上田千曲高等学校への出前授業などを実施

2023年11月 7日 当金庫見学会および勉強会

2024年 2月13日 出前授業（ビジネスマナー研修）



SDGsへの取り組み

当金庫は、「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」という経営理念のもと、地域の持続的な発展に向けて、地域活性化や地域貢献活動、地域の皆さまが抱える課題の解決等に積極的に取り組んでまいりましたが、当金庫が目指すべき姿は、国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）と共通の理念であると考え、2019年11月13日にSDGs宣言を公表しました。事業活動を通じて持続可能な地域環境・地域社会・地域経済の実現に貢献します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals = 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連・持続可能な開発サミットで採択された国際社会共通の目標です。2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットから構成されており、「環境」「社会」「経済」などのさまざまな課題に取り組むことで、誰一人として取り残さない持続可能な世界の実現を目指すものです。

当金庫は2019年11月、長野県が創設した「長野県SDGs推進企業登録制度」において、第2期登録企業となりました。



地域環境



- クールビズ・ウォームビズの実施
- 店週の清掃活動の実施
- エコカー・エコ住宅・エコ関連設備を対象とした金利優遇制度の実施
- 環境配慮型通帳の取扱い
- 長野県発行の公募公債「グリーンボンド」引受け

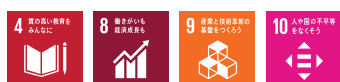
地域社会



- 「信用金庫の日」(6月15日)の役職員による献血・募金活動
- SDGs/ESGサポートローンの取扱い
- SDGs私募債の引受け
- 特殊詐欺等の犯罪被害撲滅活動
- 地域行事等への積極的参加



地域経済



- 中小事業者や創業者への各種支援
- 上田しんきん経営塾21の開催
- 中小企業景気動向レポートの発行
- 障がい者雇用への取り組み
- 認知症サポーターの育成

パートナーシップ



- 会員・総代との連携
- 地方公共団体、商工会議所、商工会との連携
- 信州大学繊維学部、長野大学、小諸商業高等学校、上田千曲高等学校との連携
- 県外信用金庫（利根郡信用金庫・上越信用金庫・宇和島信用金庫）との連携
- 全国の信用金庫とのネットワーク

上田信用金庫 環境方針

上田信用金庫は、緑豊かで自然に恵まれた信州の地域金融機関として「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」という経営理念に基づき行動すると共に、環境問題への取り組みを重要な事業活動と捉え、以下の環境方針を制定します。

1. 事業活動において関連する環境の法規制、条例、および当金庫が同意する協定等を順守し、地球環境の保全、環境汚染の予防に努めます。
2. 事業活動を通じ省資源・省エネルギーに努め、環境対応型商品の開発・推進ならびに情報提供による地域・会員・お客さまへの環境問題対応のご支援をめざします。
3. 経営理念・環境方針に基づき、環境目的・目標を設定し、環境マネジメントシステムを推進します。また、環境目的・目標は定期的に見直しを行い、環境問題への取り組みの継続的な改善に努めます。
4. この環境方針順守のため、本方針の全職員への徹底と教育に努めます。

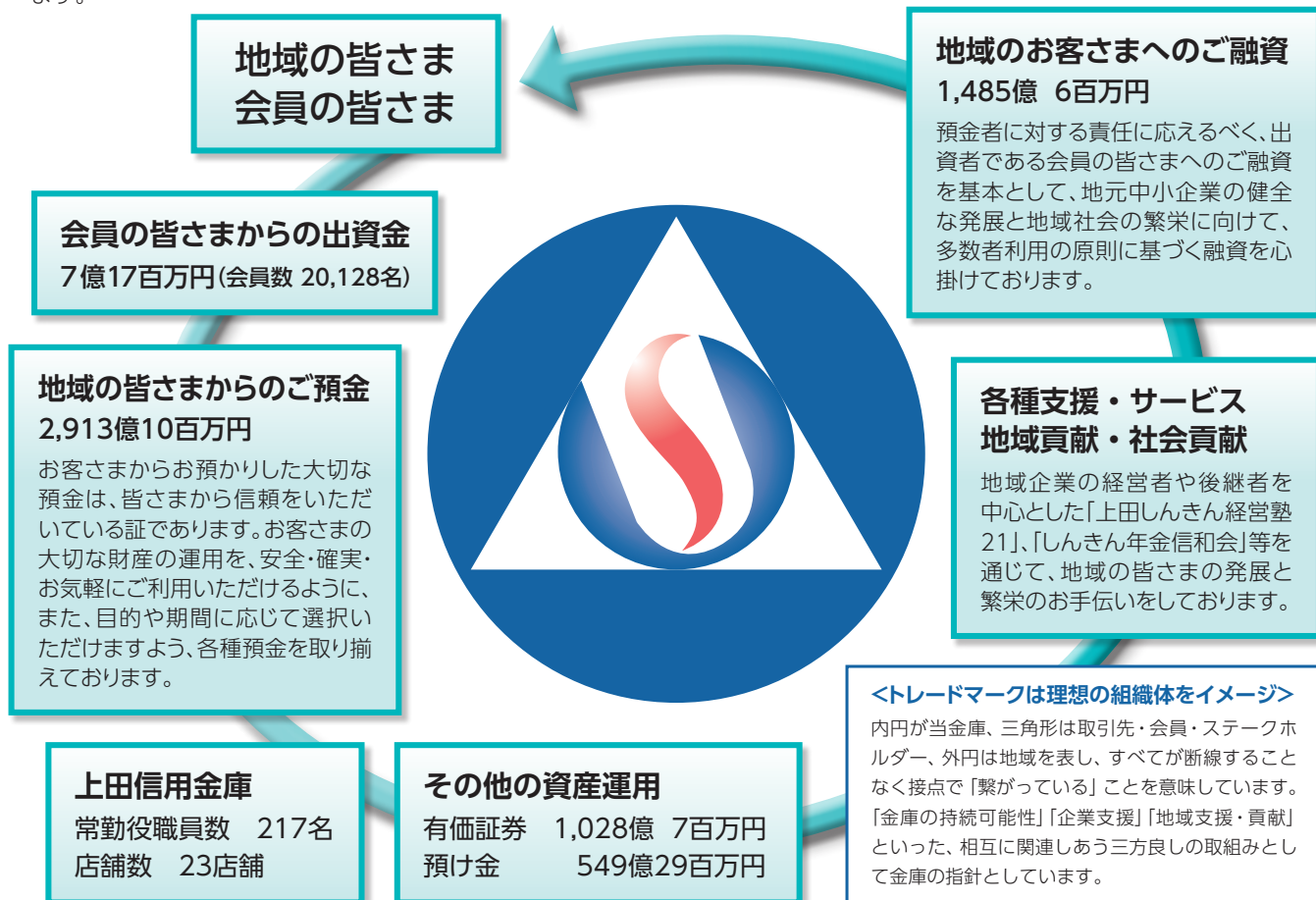
上記当金庫環境方針は、内外に公開します。

みなさまとしんきん

当金庫は、東信地域を主な事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的繁栄に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。



中期経営計画

計画期間 2024年（令和6年）4月～2027年（令和9年）3月

『上田しんきん「未来を拓く変革への挑戦」3カ年計画』

～信用金庫の真価の発揮と地域の持続的発展を目指して～

1. 基本戦略

お客さま、そして職員をはじめとする地域のすべての人の成長と幸せのために行動し、地域が抱える課題解決に貢献し、持続可能な地域社会を創ります。「業務変革への挑戦」を通じて3つの視座「地域の元気」「お客様の笑顔」「職員の働きがい」を実現し、「強靱な経営基盤」を確立します。

2. 目指すべき方向性

新3カ年計画では、コロナ禍を経て、社会における人口減少や少子高齢化の更なる進展、デジタル化の加速等、多岐にわたる環境変化が生じるなか、新長期計画にて策定された3つの視座を実現することを計画の基本線とし、当金庫の経営理念と本計画の基本戦略を実現するために、当金庫が目指すべき5つの方向性を策定しました。

1. 「地域の元気」

地域の経済活性化への持続的な取り組みを行う

2. 「お客様の笑顔」

課題解決に向けたスピード対応、レスポンス&アクションを行う

3. 「職員の働きがい」

ウェルビーイング向上、職場環境の整備と人材育成の確立を行う

4. 「業務変革への挑戦」

業務の効率化とDXへの対応を行う

5. 「強靱な経営基盤の確立」

収益力を強化しサステナビリティ経営の実現を図る

お客様支援への取組み

中小企業の経営支援

■中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は、「中小企業の経営改善」に向けた積極的な取組みを行っております。

新規創業・経営改善・事業承継等の取引先のニーズに対して、コンサルティング機能を発揮し、産学官金との連携による新事業・新商品開発に取組むとともに、さらには販路拡大や成長分野への進出を通じて、新たな資金需要の掘り起こしについても取組んでおります。今年度は、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援を「最優先の業務」として、円滑な資金供給による資金繰り支援等に取組みました。

今後も当金庫は、中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関として、中小企業の皆さまがそれぞれに抱えている経営課題に対して、きめ細やかに対応する態勢を整備していく方針であります。また、新型コロナウイルス感染症の分類変更の後、社会経済活動は着実に正常化に向かっているものの、原油・原材料価格および光熱費の高騰など物価高の影響を受ける事業者に対する支援を「最優先の業務」として対応にあたるとともに、本業支援や経営改善支援、事業承継支援等の各種支援につきましても、一層強化してまいります。

■中小企業の経営支援に対する態勢整備の状況

創業・新事業への進出、販路拡大については、各種補助金、ビジネスマッチング等を含む創業・新分野のメニューを活用し、中小企業の皆さまをバックアップする態勢整備に努めております。

経営改善が必要なケースについては、庫内に中小企業診断士を配置し取引先の抱える課題解決に対し親身に取組むとともに、必要に応じて外部専門家（税理士・コンサルタント等）、外部機関（長野県中小企業活性化協議会等）、ならびに他金融機関（長野県信用保証協会を含む）との連携強化により、実態把握から課題解決まで実効性のあるアドバイスや経営改善計画書の策定支援等、中小企業の皆さまとともに取組んでおります。

■経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組について」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2023年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は975件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は35.66%、保証契約を解除した件数は35件でした。なお、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立案件（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）は1件でした。

経営者保証に関する取組について

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」といいます。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり方針を定め取組んで参ります。

- 1 お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 2 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 3 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- 4 お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 5 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めるが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- 6 お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上

■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 取引先顧客のライフステージに対応したコンサルティング機能の発揮

具体的な取組項目	2023 年度 取組状況
創業・新事業支援融資	● 2023 年度の実績は、80 件、8 億 15 百万円となりました。
資金繰り・経営改善・事業再生支援	● <支援対象先企業> 2023 年度は支援対象先企業 56 社として、経営改善支援の取組みを実施しました。 2023 年度の実績は、「経営改善計画書策定率 53.6%」となりました。 ● <資金繰り支援> 新型コロナの影響を把握するため、事業者に対する訪問活動を継続し、ヒアリングを通じ資金繰りに問題がある場合は、ニューマネーの供給、返済条件の見直しによる収支バランスの改善を行う等、取引先の状況に応じた対応策を講じました ● <経営改善計画策定支援事業> 新型コロナウイルス感染症の分類変更の後、社会経済活動は着実に正常化に向かっているものの、コロナ禍で事業者の資金繰りを支えてきたゼロゼロ融資の返済開始や物価高騰等の外部要因が重なる状況において、収益力の改善や事業承継を見据えた経営改善実行施策として 9 件の取組みとなりました。 ● <中小企業 119 による専門家派遣事業> 中小企業 119 による専門家派遣事業を通して、のべ 6 先の取引先の抱える課題解決に取組みました。
事業承継支援	● <長野県事業引継ぎ支援センター・信金キャピタル・よろず支援拠点他> M&Aを含む事業承継のニーズに対応するため、長野県事業引継ぎ支援センター及び信金キャピタル・よろず支援拠点等との連携強化を図り、24 社の事業承継支援を行いました。

(2) 顧客満足度向上への取組み

具体的な取組項目	2023 年度 取組状況
取引先の本業支援に向けた役職員の「目利き力」向上への取組み	● 企業の本業支援、事業性評価に資する資格取得者数は 76 名となっております。 ● 専門家によるソリューション研修会を開催（5 回）し、信州大学連携コーディネータ研修会へ参加（3 回）いたしました（計 166 名が参加）。

(3) お客さまの経営改善への取組み

当金庫では「地域密着型金融の機能強化の推進」に恒常的に取組み、とりわけ事業再生は地域密着型金融の本質に関わる大きな課題であると考えております。現在、融資部企業支援課と営業店が連携し、お客さまの事業所を定期的に訪問のうえ、企業再生等の分野をはじめ、経営改善のためのサポートや資金繰り、経営改善に向けた提案や指導に積極的に取組んでおります。

経営改善支援の取組み実績【2023 年 4 月～ 2024 年 3 月】

(単位：先数)

		期初 債務者数	うち 経営改善 支援取組み 先数	αのうち 期末に債務 者区分が ランクアップ した先数	αのうち 期末に債務 者区分が変 化しなかつ た先数	αのうち 経営改善計 画を策定し た先数	経営改善 支援 取組み率	ランク アップ率	経営改善 計画策定 率
		A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
正常先 ①		2,289	6		5	2	0.0%		33.3%
要注 意先	うちその他要注意先 ②	142	34	3	28	20	23.9%	8.8%	58.8%
	うち要管理先 ③	3	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻懸念先 ④		43	14	0	12	7	32.6%	0.0%	50.0%
小計 (②～④の計)		188	48	3	40	27	25.5%	6.3%	56.3%
合 計		2,477	54	3	45	29	2.2%	5.6%	53.7%

地域活性化のための取組み

地域の活性化に関する取組状況

当金庫は、「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」を経営理念として、積極的かつ自主的に地域の活性化に向けた取組みを実践・継続しています。地方創生・地域活性化の推進活動に取組むため、本部と営業店の組織横断的チームとして立ち上げた「地域活性化チーム（現：地域事業部）」のもと、地域活性化へのさらなる取組みに注力しております。

具体的な取組項目	2023 年度 取組状況
自治体・地域企業との関わりについて	●長野信用金庫主催「長野しんきんビジネスフェア 2023 商談会」へ当金庫取引先 9 社が出席、1 社が WEB 出席しました。 ●城南信用金庫主催「2023 “よい仕事おこし” フェア 地域を応援!信用金庫がつなぐ大商談会」に当金庫取引先 2 社が出席しました。 ●しずおか焼津信用金庫主催「第 20 回しんきんビジネスマッチング静岡 2023」に当金庫取引先 2 社が出席、4 社が WEB 出席しました。 ●しずおか焼津信用金庫主催「中部横断道交流物産ストリート 2023」に当金庫取引先 2 社が出席しました。 ●さわやか信用金庫主催「第 12 回さわやか信用金庫物産展」に当金庫取引先 2 社が出席しました。 ●東北地方の信用金庫が共同で主催する「第 18 回東北最大級のビジネス展示・商談会 ビジネスマッチ東北 2023」に当金庫取引先 1 社が出席しました。 ●当金庫で実施する各種キャンペーンにおいての懸賞品や粗品として、当金庫取引先 8 社の商品を活用、販路開拓支援を行いました。また、宇和島信用金庫のキャンペーンにおいての懸賞品として、当金庫取引先 1 社の商品を活用いただきました。 <産学官金連携> ●小諸商業高等学校と締結した連携協定により 2 回の授業を実施しました。 ●上田千曲高等学校と締結した連携協定により 2 回の授業等を実施しました。 ●長野大学と締結した連携協定により 1 回の授業を実施しました。 ●一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター (AREC) が主催するリレー講演会などに参加しました。 ●AREC 東信州 DX 大学に参画しました。 ●上田市キャラバン隊（上田市・上田商工会議所・当金庫で編成）では、2023 年度は 6 社の相談対応を行いました。 ●「上田地域産業展 2023」へ出展しました。 ●昨年に続き、上田市公共交通キャッシュレス化推進プロジェクトに参画しました。 ●上田市消費喚起事業「がんばろう上田! 第 6 弾」に参画しました。 ●上田市地域エネルギー会社設立検討準備会に参画しました。 ●とうみキャラバン隊（東御市・東御商工会・当金庫で編成）では、2023 年度は 5 社の相談対応を行いました。 ●東御市脱炭素化事業推進意見交換会に参画しました。 ●佐久市消費喚起事業「佐久市電子割引クーポン 39QR」に参画しました。 ●青木村、および青木村社会福祉協議会のフードドライブ事業への協力を行いました。また、当金庫川西支店および塩田支店へフードバンク用のボックスを常設し、継続的に本事業へ協力しております。 ●当金庫デジタルサイネージを活用した町村紹介動画の放映をしております。現在北相木村と小海町の紹介動画について放映中であります。 ●「SAKU メッセ」へ協賛しました。 ●「みよた商工フェスティバル」へ出展しました。 ●中部横断道コネクト（当金庫・しずおか焼津信用金庫・甲府信用金庫・山梨信用金庫・長野信用金庫・松本信用金庫・諏訪信用金庫による業務提携）の連携事業の一環として、しずおか焼津信用金庫の 62 店舗に、上田市、小諸市、青木村、北相木村、南相木村、川上村の観光 PR パンフレットを備え置く取組を実施しております。 ●長野県が主となって管理する「信州子どもカフェ」の上田地域振興局と佐久地域子どもプラットフォームへの「フードドライブ活動」を実施いたしました。この活動は、地域の子どものため、今後も引き続き実施していく方針であります。 ●長野県主催の諸会議に参画するとともに、地域経済団体・その他関係機関との連携により地域経済の活性化に努めました。



本店営業店・川原柳支店・常田支店



駅前支店



大屋支店



丸子支店・よだくぼ支店



常磐城支店



塩田支店

金融仲介の取組み

■当金庫の金融仲介の取組みについて

2016年（平成28年）9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に把握できる多様な指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されました。当金庫は、金融仲介機能のベンチマークの活用を通じて地域やお客さまを支え、共に発展を目指し、豊かな地域の未来を創り上げるために、課題解決に繋がる本業支援、経営支援に積極的に取り組んでまいります。

共通ベンチマーク：全ての金融機関が金融仲介機能の取組みの進捗状況や課題などを客観的に評価するための指標

(1) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

(単位：件)

当金庫が関与した創業件数	63	当金庫が関与した第二創業件数	17
--------------	----	----------------	----

選択ベンチマーク：各金融機関が事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標

(1) 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

・経営者保証に関するガイドラインの活用先数および全与信先数に占める割合

(単位：社、%)

	全与信先①	ガイドライン活用先数②	②／①
経営者保証に関するガイドラインの活用先数および全与信先数に占める割合	2,481	440	17.73

(2) 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

(単位：社)

販路開拓支援を行った先数	地 元	16	地元外	32	海 外	1
事業承継支援先数	24					

(3) 人材育成

(単位：回、人)

	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数	8	166	76

(4) 外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

(単位：社)

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	98
------------------------	----

※単年度での支援先数です

金融円滑化に向けた取組み

■金融円滑化への取組方針

上田信用金庫は、経営理念に基づき、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、金融の円滑化に取り組んでおります。

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

■金融円滑化相談窓口

営業店に中小企業貸出及び住宅ローンのご返済に関する「ご相談窓口」を設置しております。あわせて、本部（融資部企業支援課）に金融円滑化に関するお問い合わせ・苦情等の受付のための専用直通電話を設置しております。

専用直通電話番号 フリーダイヤル 0120-70-1877

受付時間 当金庫営業日 9:00～17:00

(土日祝日および平日上記時間以外は、留守番電話にて受付し、翌営業日に当金庫よりご連絡させていただきます。)

ガバナンス体制

内部管理基本方針

当金庫では、信用金庫法ならびに同法施行規則の規定に基づき、業務の健全性・適切性を確保するため、「内部管理基本方針」を定め、継続的に実効性の確保に努めております。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
6. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
7. 監事へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
8. その他監事の監査及び職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス（法令等遵守）宣言

当金庫は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題と位置づけ、確固たる倫理観と誠実さに基づき、コンプライアンス強化の企業風土を確立するために以下のとおり宣言します。

1. 役職員は、お客さま・会員の皆さま・地域の皆さまをはじめとする社会の信頼にお応えするため、コンプライアンスをすべての行動の原則とし、法令・社会的規範及び庫内規程等を厳正に遵守します。
2. 役職員は、お客さまとの取引に際して、信用金庫法をはじめとする金融取引にかかる法令等に基づく適正な処理を行うため、これらの法令等に関する知識の向上に努めます。
3. 役職員は、お客さまに関する情報の取扱いには細心の注意を払い、外部への漏洩等が発生しないよう適切に管理します。
4. 役職員は、組織内コミュニケーションを重視し、風通しの良い職場づくりに努めるとともに、コンプライアンス違反行為またはコンプライアンスに違反する疑いのある行為に対しては厳正に対処します。
5. 役職員は、反社会的勢力等に対しては常に毅然とした態度で臨み、万一、反社会的勢力等が介入してきた場合は、関連部署および警察当局等と連携し、適切な処置を実施します。

当金庫は、役職員がこれに反した場合には、事実関係の調査、対応策の策定、監督当局への届出、関係者の処分、再発防止策の策定等、庫内ルールに従って必要な措置を講じます。

貸出金の運営方針

1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。
2. 大口に偏重することなく、多数のお客さまにご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散します。
3. 住宅資金や教育資金等地域の皆さまの生活に関連した資金需要に対して、積極的に応援します。
4. 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通

り定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

当金庫は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。具体的には組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン・テロ資金供与リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン・テロ資金供与リスクの評価結果を踏まえた方針・規程等の策定、またこれらの方針・規程等に基づき定める顧客管理、記録保存等の具体的な手法の策定、更に、マネロン・テロ資金供与リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮します。

また当金庫のマネロン・テロ資金供与リスクが変化した場合や、運営上の課題が確認された場合には、改めて方針・規程等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

2. 管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の主管部は総務部コンプライアンス統括室とし、総務部コンプライアンス統括室が関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取組みます。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

5. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6. 資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、主管部である総務部コンプライアンス統括室による営業店、ATM等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店、ATM等を活用して、顧客からの理解を得るための周知、広報活動に取組みます。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管

理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げ

る方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

- ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
 5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

リスク管理について

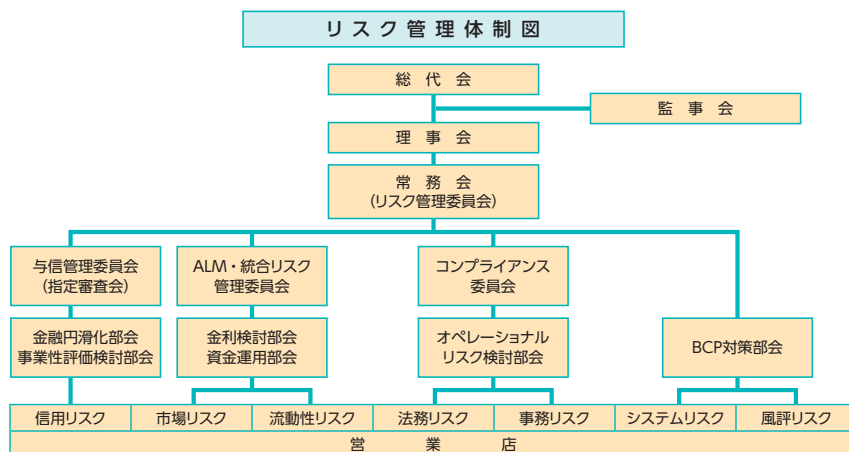
リスク管理について

金融の自由化、国際化の進展に伴い金融機関の業務はますます多様化・高度化し、金融機関経営も従来にましてリスクの正確な把握とその管理体制の確立が求められ、また管理すべきリスクも増大しております。

このような状況下において、当金庫ではリスク管理を経営の重要課題とし、経営の健全化を確保し持続可能で安定的な収益性と効率化を向上させる管理態勢の強化に取り組んでおります。

リスク管理の体制

リスクカテゴリーごとに、リスク主管・関連部署及び指定部会(「金融円滑化部会」・「事業性評価部会」・「金利検討部会」・「資金運用部会」・「オペレーショナルリスク検討部会」・「BCP対策部会」)は適切なリスク管理を行うとともに、リスク管理に関する全ての情報はリスク区分ごとに、上部組織であるリスクを統括する「コア委員会」(「与信管理委員会」・「ALM・統合リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」)を通じて、リスク管理の統括機関である「常務会(リスク管理委員会)」に集約されることで、経営陣の意思決定に反映される体制としております。



リスクの種類

リスクの種類	リスクの内容
信用リスク	企業や個人への貸出金の回収が困難になったり、保有有価証券の発行体の破綻により元本回収が不能になるリスクのことです。
市場リスク	資産(貸出金・有価証券)、負債(預金等)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券等の価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替市場の変動に伴う「為替リスク」等の市場の変動によって保有する資産の価値が変動するリスクの総称です。
流動性リスク	予期しない大量の預金の払い戻し等により、著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、資金の調達と運用のバランスが著しく崩れた際に資金繰りに支障をきたすリスクのことです。
事務リスク	事務上の事故やミス、不正等によって、当金庫が損失を受けるリスクのことです。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動、不備等やコンピュータを不正に利用されることによって損失を受けるリスク及び金融機関の内部管理体制の不備や災害等の外生的事象から生じる広範囲に存在するリスクのことです。
法務リスク	法令・庫内規程等に反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することで、金融機関の信用失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクのことです。
風評リスク	金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評(良くない噂)の流布等によって、当金庫が損失を被るリスクのことです。

利益相反管理方針に則り、お客さまの利益が不当に害されることがないように管理に努めます。

3. 手数料等の明確化

お客さまにご負担いただく手数料やその他費用について開示し、分かりやすい説明に努めます。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

各金融商品の基本的な利益、損失、その他リスク、取引条件、選定理由など重要な情報について、丁寧に分かりやすい説明に努めます。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供

お客さまの資産状況、取引経験、知識、取引目的等を事前にお伺いし、金融商品・サービスの提案に努めます。

6. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等

お客さま本位の業務運営実践のため、業務態勢を随時見直すと共に、職員研修の継続等によりお客さまにふさわしい金融商品・サービスをご提供できる人材の育成に努めます。

金融商品にかかる勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事

項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等にかかる勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金融ADR制度への対応

■ 苦情等のお申し出について

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という）のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ・パンフレット等で公表しております。

苦情等は、各営業店または次の担当部署へお申し出ください。

上田信用金庫 総務部コンプライアンス統括室

住所：〒386-0014
長野県上田市材木町1丁目17番12号
フリーダイヤル：0800-800-3508
受付時間：当金庫営業日 9:00~17:00

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用します。

全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）

住所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号：03-3517-5825
受付日時：信用金庫営業日 9:00~17:00

関東地区しんきん相談所（一般社団法人関東信用金庫協会）

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋3-8-1
電話番号：03-5524-5671
受付日時：信用金庫営業日 9:00~17:00

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等並びに長野県弁護士会が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫総務部コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会 紛争解決センター

住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号：03-3581-0031
受付日時：9:30~12:00、13:00~16:00

第一東京弁護士会 仲裁センター

住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号：03-3595-8588
受付日時：10:00~12:00、13:00~16:00

第二東京弁護士会 仲裁センター

住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号：03-3581-2249
受付日時：9:30~12:00、13:00~17:00

長野県弁護士会 紛争解決センター

住所：〒380-0872 長野県長野市妻科432
電話番号：026-232-2104
受付日時：9:00~17:00

いずれも、土日祝日・年末年始は除きます。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部コンプライアンス統括室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（<https://www.shinkin.co.jp/ueda/>）をご覧ください。

◆ 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

総代会制度

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

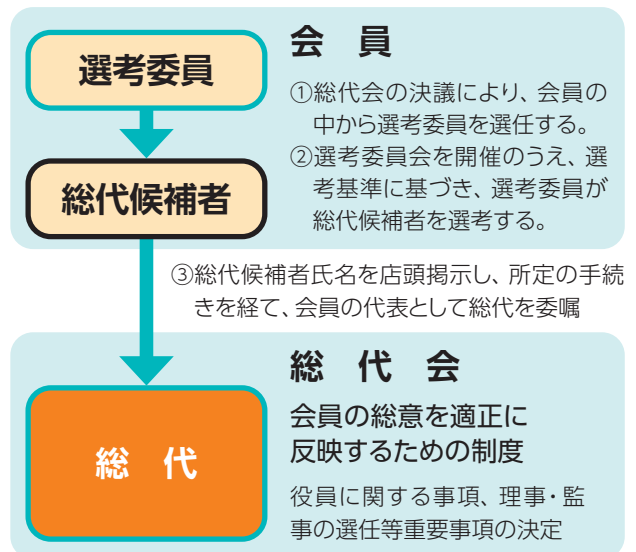
この総代会は、決算、取次業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、
会員一人ひとりの意見を反映するための制度です



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

(注) 総代候補者の選考基準

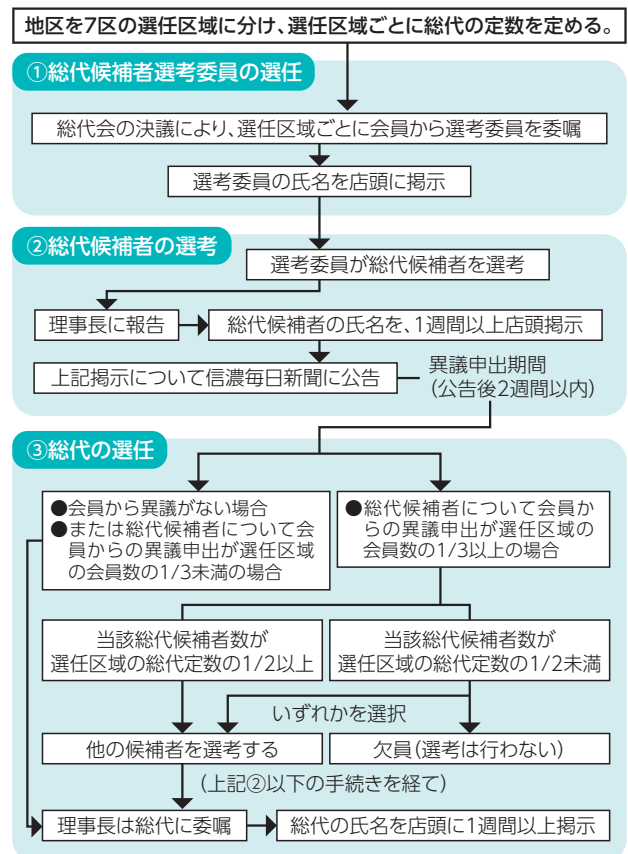
① 資格要件

- 当金庫の会員であること
- 就任時点で満80歳を超えていないこと

② 適格要件

- 地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有している方
- 広く会員の意見を取り上げ、良識をもって正しい判断ができる方
- 誠実かつ人格に優れ、金庫の理念・使命を十分理解し、当金庫の発展に寄与できる方
- その他総代候補者選考委員が適格と認めた方

総代が選任されるまでの手続きについて



第103期通常総代会の決議事項

2024年6月25日開催の第103期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認、決議されました。

- ①報告事項
監事監査報告
第103期（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- ②決議事項
第1号議案 第103期剰余金処分案承認の件
第2号議案 会員除名の件
第3号議案 総代候補者選考委員選任の件
第4号議案 理事および監事の任期満了に伴う選任の件
第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



選任区域別総代名簿

2024年6月末日現在 91名（敬称略・順不同）

選任区域 (総代数)	総 代 氏 名
第1区 (18名) 南佐久郡、 佐久市地区	阿部 眞一⑤ 市川 章人③ 市川 好子② 金澤 政之① 越石 雅雪① 佐々木正行⑥ 篠澤 一平⑨ 鈴木 宏信① 土屋 良市⑤ 友野 正二⑥ 友野 広昭① 春原 晃夫③ 堀内 文雄① 真瀬垣昇次① 丸山悦二郎② 森角 忠② 柳澤 秀樹③ 橘倉酒造株式会社⑥
第2区 (9名) 御代田町、 軽井沢町地区	上原 清隆⑨ 大井 康史② 柏木 昭憲⑤ 金井 光生② 白山與志雄⑦ 関口 和生⑪ 土屋 一男④ 土屋 圭市④ 古越 三幸①
第3区 (10名) 小諸市、 旧北佐久4町村地区	池田 克男③ 井出 隆信③ 木崎 秀臣② 小林 政利⑨ 佐々木政弘④ 丸山 義幸② 美齊津 明⑥ 持田 勉③ 森澤 正良② 渡辺 稔②
第4区 (14名) 東御市、旧丸子町、 長和町地区	岩崎 達夫② 内山 三男⑥ 尾美 賢哉① 北澤 貴司① 久保山 修⑦ 栗木 悦郎① 小林 和夫③ 桜井 繁⑨ 下村 正志② 滝澤 光次⑤ 田島 俊明⑦ 中山 芳一② 花岡かつ子② 依田 敏彦⑦
第5区 (13名) 上田市東部、 旧真田町地区	市川 光則⑤ 一之瀬 治③ 出田 行徳② 神谷 政雄① 木島 善雄⑤ 小林 彰① 小柳 繁弘⑥ 羽田 憲史① 肥田野秀知⑪ 別府 牧雄② 松澤 一志⑥ 山岸 英雄① 湯田 勝己①
第6区 (14名) 上田市中西部地区	飯島 俊勝⑩ 北村 豊② 久保美奈子③ 桑原 茂実③ 小林 竜朗② 佐藤 修一⑨ 滝澤 将生④ 田中 健一④ 長井 哲朗③ 宮川 正志① 宮下 和夫② 母袋 卓郎③ 山崎 一男⑥ 若林 健⑨
第7区 (13名) 上田市川西、 青木村地区	窪田 秀徳⑦ 小泉 澄生① 五味 香③ 酒井 喜雄② 櫻井 政信⑦ 清水 一典① 杉原 臣一③ 竹内 強⑨ 樋口 健三③ 松崎 照二⑨ 松澤 庄次⑪ 宮澤 広一③ 山岸巳津雄④

※氏名の後の数字は総代への就任回数を表しています

総代の属性別構成比

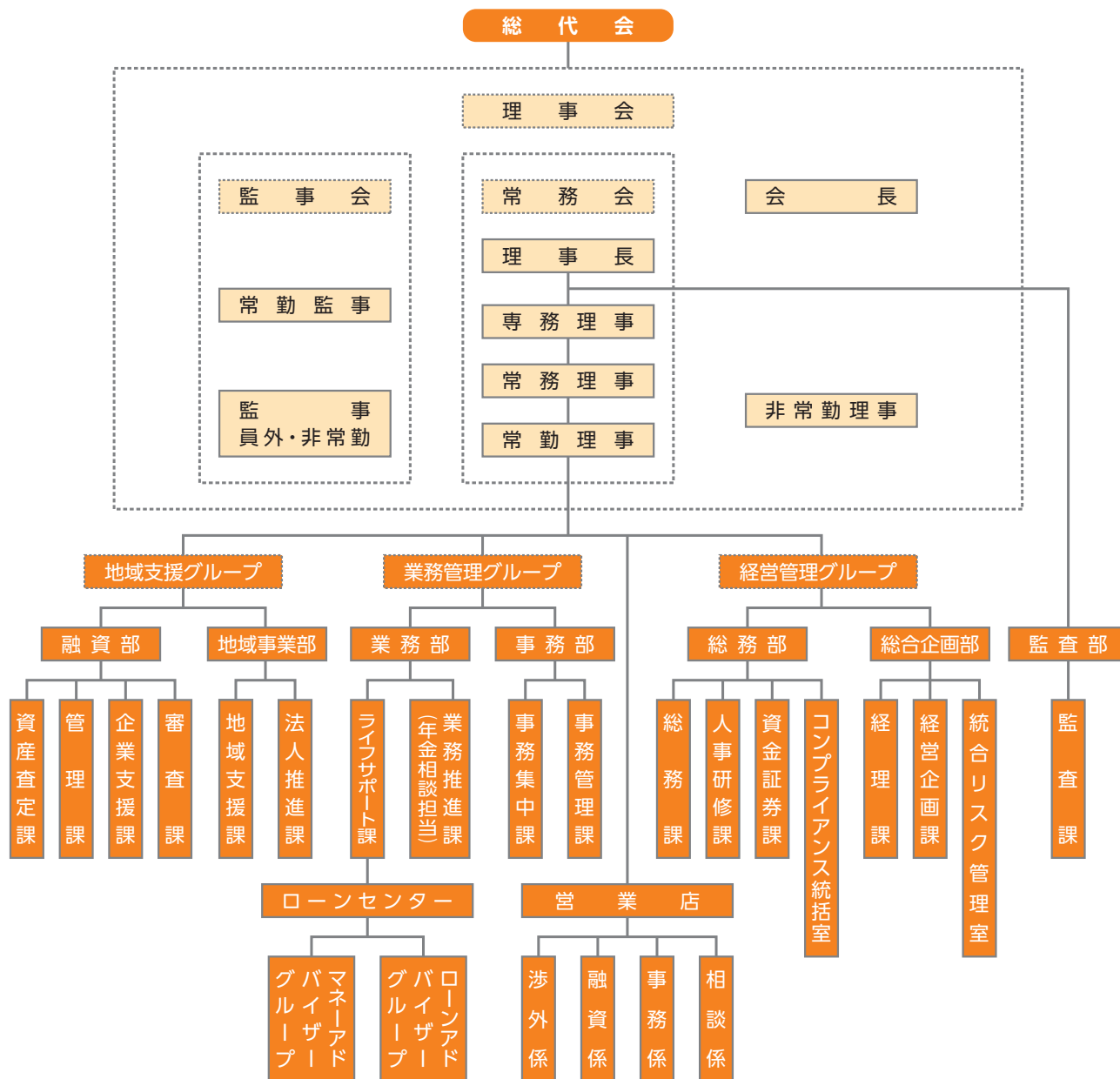
職業別	法人・法人代表者 93.4%、 個人事業主 4.4%、 個人 2.2%
年代別	70歳以上 58.9%、 60代 24.4%、 50代 14.4%、 40代 2.3%
業種別	製造業 34.1%、 建設業 14.3%、 卸・小売業 16.5%、 サービス業 28.5%、 その他 6.6%

※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る

上田信用金庫について

組織図

(2024年7月1日現在)



役員

(2024年7月1日現在)

理事長 小池 文彦 (代表理事)
 常務理事 花岡 稔 (代表理事)
 常務理事 春原 宏紀 (代表理事)
 常勤理事 高見澤 一
 常勤理事 石原 信

非常勤理事 榎山 徹 (職員外理事)
 非常勤理事 水野 一成 (職員外理事)
 常勤監事 小出 郁夫
 非常勤監事 岡田 基幸 (員外監事)

(※1) 理事 榎山徹、水野一成は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

(※2) 監事 岡田基幸は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人の氏名

岩渕道男公認会計士事務所 公認会計士 岩渕 道男氏

(2024年7月1日現在)

当金庫のあゆみ

大 正

- 11年12月 ■ 産業組合法に基づき、「有限責任上田市信用組合」設立（旧上田市役所の一室にて開業）
- 14年12月 ■ 事務所を原町1丁目に移転

昭 和

- 17年11月 ■ 駅前支店開設（当金庫最初の支店）
- 26年11月 ■ 信用金庫法に基づき、「上田信用金庫」に改組
- 27年12月 ■ 岩村田支店開設（佐久地区最初の支店）
- 44年 2月 ■ 本店新築移転（上田市原町）
- 53年10月 ■ 預金総合オンライン稼働
- 59年11月 ■ 融資オンライン稼働
- 61年12月 ■ 預金総額1,000億円達成

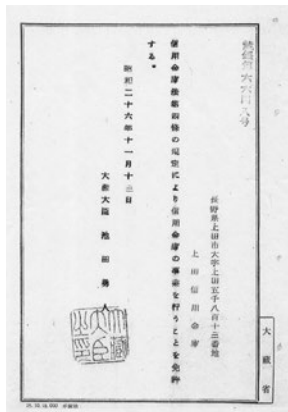
平 成

- 8年 6月 ■ 新営業店システム稼働
- 8年11月 ■ 預金総額2,000億円達成
- 11年 5月 ■ 本店を現在地に新築移転（旧本店は原町支店に改称）
- 14年 8月 ■ 上田商工信用組合の事業の一部譲受
- 17年10月 ■ 勘定系システムを「信金東京共同事務センター」に移行
- 21年 2月 ■ 店外ATM「軽井沢町役場出張所」オープン
- 22年 4月 ■ 八十二銀行とのATM無料相互利用サービス「ぐるっと信州ネット」の取扱開始
- 22年10月 ■ しんきんローンセンターを本店営業店内に開設
- 23年 8月 ■ 全職員が「認知症サポーター」の資格取得
- 24年 1月 ■ 本店営業店内に川原柳支店を移転（店舗内店舗）
- 24年12月 ■ 「経営革新等支援機関」の認定取得
- 25年 2月 ■ 「でんさいネット」サービスの取扱開始
- 25年 5月 ■ 信州大学繊維学部との連携に関する協定書に調印
- 25年10月 ■ しんきんローンセンター佐久を和田森支店内に開設
- 25年12月 ■ 上田市産学官連携施設「浅間リサーチエクステンションセンター」(AREC) との連携協定を締結
- 26年11月 ■ 神科支店内に真田支店を移転（店舗内店舗）
- 26年12月 ■ 東部町支店を「とうみ支店」に改称

- 27年 4月 ■ 利根郡信用金庫（群馬県沼田市）と業務提携に関する覚書を締結
- 27年 7月 ■ 上越信用金庫（新潟県上越市）と業務提携に関する覚書を締結
- 27年 7月 ■ 日本政策金融公庫との業務連携を締結
- 28年 5月 ■ 信州大学繊維学部との業務連携を締結
- 28年 7月 ■ 商工組合中央金庫との業務連携を締結
- 29年 3月 ■ 青木村との地方創生に向けた連携協定を締結
- 29年10月 ■ 長野大学との連携協定を締結
- 30年 3月 ■ 小諸商業高等学校との連携協定を締結
- 30年11月 ■ 東信州次世代イノベーションセンターと包括的な業務連携協定を締結

令 和

- 1年 6月 ■ 上田千曲高等学校との連携協定を締結
- 1年11月 ■ 上田信用金庫「SDGs宣言」を公表
- 1年12月 ■ 上田市・上田商工会議所との連携協定を締結
- 2年 2月 ■ 丸子支店内によだくば支店を移転（店舗内店舗）
■ 本店営業店内に常田支店を移転（店舗内店舗）
- 2年 6月 ■ しなの鉄道㈱との連携協定を締結
- 2年 9月 ■ 東御市との連携協定を締結
- 3年 3月 ■ 小諸市との連携協定を締結
■ 小海町との連携協定を締結
- 3年10月 ■ 駅前支店に昼休業を導入
- 4年 3月 ■ 「第1回地方創生SDGs金融表彰制度」大臣表彰を受賞
■ 地方創生に資する「金融機関等の特徴的な取組事例」で大臣表彰を受賞
- 4年 8月 ■ 宇和島信用金庫（愛媛県）と業務提携に関する覚書を締結
- 4年11月 ■ 南佐久郡内6町村と地方創生に向けた連携協定を締結
- 4年12月 ■ 創立100年を迎える
■ 預金総額3,000億円達成
■ 塩田支店を新築移転オープン
- 5年 4月 ■ 常盤城支店に昼休業を導入
- 5年 9月 ■ 7信用金庫による「中部横断自動車道開通に伴う連携に関する協定書」を締結



上田信用金庫に改組したときの
事業許可免許
(大蔵大臣 池田勇人)



旧本店(1969年(昭和44年)2月移転)



現在の本店(1999年(平成11年)5月新築)

店舗のご案内

(2024年7月1日現在)

■上田信用金庫本店

地 区	店舗名	住 所	電話番号	貸金庫	両替機
上 田 市	本店営業店 ◆	上田市材木町1丁目17番12号	(0268) 22-6262	○	○
	駅前支店	上田市天神1丁目6番13号	(0268) 22-2485		○
	川原柳支店 ◆	上田市材木町1丁目17番12号 (本店営業店内)	(0268) 22-6262	○	○
	大屋支店	上田市大屋468番地1	(0268) 35-0361	○	
	丸子支店	上田市上丸子1015番地1	(0268) 42-2841		
	常磐城支店	上田市中央西2丁目4番2号	(0268) 24-3434	○	
	常田支店 ◆	上田市材木町1丁目17番12号 (本店営業店内)	(0268) 22-6262	○	○
	塩田支店	上田市本郷774番地9	(0268) 38-7365		
	神科支店	上田市住吉287番地4	(0268) 25-3737		
	城南支店	上田市中之条389番地7	(0268) 23-6550		
	真田支店	上田市住吉287番地4 (神科支店内)	(0268) 25-3737		
	川西支店	上田市小泉716番地5	(0268) 26-7755		
	よだくぼ支店	上田市上丸子1015番地1 (丸子支店内)	(0268) 42-2841		
	原町支店	上田市中央3丁目2番17号	(0268) 28-7511	○	
東 御 市	とうみ支店 ◆	東御市常田580番地6	(0268) 64-3545		
佐 久 市	岩村田支店 ◆	佐久市岩村田810番地5	(0267) 67-3345		○
	野沢支店	佐久市原563番地12	(0267) 62-1127		
	中込原支店	佐久市中込3089番地8	(0267) 63-1080		
	臼田支店	佐久市臼田112番地1	(0267) 82-7070		
小 諸 市	小諸支店	小諸市大手2丁目1番12号	(0267) 22-2233		
	和田森支店	小諸市大字和田966番地133	(0267) 25-0678		
御代田町	御代田支店	北佐久郡御代田町大字御代田2427番地4	(0267) 32-3455		
軽井沢町	軽井沢支店	北佐久郡軽井沢町大字長倉2984番地1	(0267) 46-0331		

※駅前支店、常磐城支店は11:30～12:30の間、窓口業務を休止しております。

※店舗併設のキャッシュコーナー (ATM) の取扱時間は、平日8:00～20:00 (◆印の店舗は21:00)、土曜日・日曜日・祝日9:00～19:00となっております。

■しんきんローンセンター

地 区	住 所	電話番号
しんきんローンセンター上田	上田市材木町1丁目17番12号 (本店営業店内)	☎0120-019-416・(0268) 29-6160
しんきんローンセンター佐久	小諸市大字和田966番地133 (和田森支店内)	☎0120-055-416・(0267) 31-0601

【営業日】 平日・土曜日・日曜日 【定休日】 毎週水曜日 土曜日・日曜日以外の祝日 8/13～8/16、12/31～1/3

【営業時間】 平日/ 10:30～19:00、土曜日・日曜日/ 10:30～17:00

■店舗外キャッシュコーナー (ATM) 取扱時間

地 区	設置場所	平 日	土曜日	日曜日・祝日
上 田 市	上田市役所	9:00～18:00	9:00～12:30	ご利用いただけません
	ザ・ビッグしおだ野店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	やおふく古里店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	よだくぼ出張所	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
小 諸 市	西友小諸小原店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
佐 久 市	西友岩村田相生店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	イオンモール佐久平店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
軽井沢町	軽井沢町役場	8:45～18:00	ご利用いただけません	ご利用いただけません



原町支店



常磐城支店



駅前支店



城南支店



川西支店



塩田支店



大屋支店



丸子支店・よだくぼ支店

※2020年2月10日(月)より、よだくぼ支店を丸子支店の所在地に移転し、丸子支店とよだくぼ支店が1つの建物の中で営業することになりました。



野沢支店



臼田支店



岩村田支店



中込原支店

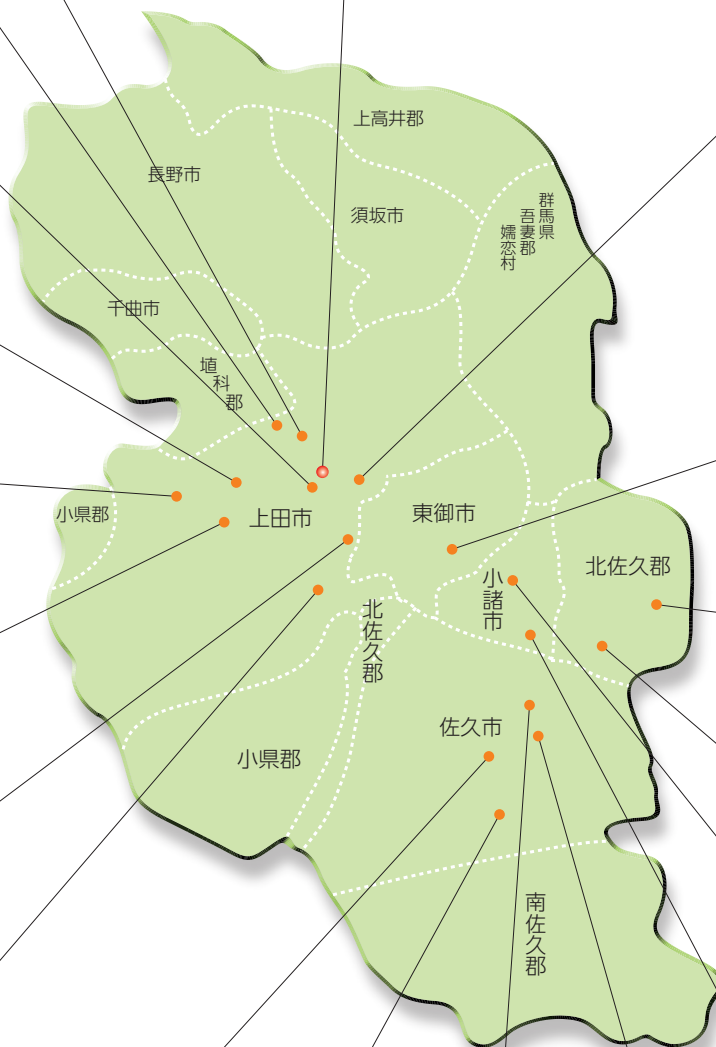


和田森支店
(ローンセンター佐久併設)



本店営業店・川原柳支店・常田支店
(ローンセンター上田併設)

※2012年1月23日(月)より川原柳支店、2020年2月17日(月)より常田支店を本店営業店の所在地に移転し、本店営業店、川原柳支店、常田支店が1つの建物の中で営業することになりました。



神科支店・真田支店

※2014年11月25日(火)より、真田支店を神科支店の所在地に移転し、神科支店と真田支店が1つの建物の中で営業することになりました。



とうみ支店



軽井沢支店



御代田支店



小諸支店

主な業務のご案内 (2024年7月1日現在)

預金業務

預金名	特色(内容)
当座預金	お取引に安全で、便利な手形・小切手のご利用になれます。
普通預金	ご自由に出し入れができ、給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払をはじめ、各種サービスが便利にご利用いただけます。
普通預金(無利息型)	この預金はお利息がつきませんが、預金保険制度により全額保護されます。
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金及び定期積金がセットできます。 必要な時には定期預金・定期積金残高の90%、最高500万円まで自動的に融資がご利用になれます。
通知預金	まとまったお金の短期間の運用に最適です。
貯蓄預金	個人のお客さま限定の貯蓄性預金です。 普通預金同様、出し入れ自由ですが、自動受取や自動支払口座としてはご利用いただけません。
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただく専用のご預金で非課税です。
定期預金	まとまったお金を確実に増やし、お利息の有利なご預金です。
期日指定定期預金	お預入れ後1年経過しますと、1か月前のご連絡で、いつでもお引き出しになれます。 1万円以上の一部お引き出しも可能です。お預入れ額は300万円未満で、お利息の計算は1年複利です。
スーパー定期	金融市場の動向により金利が決まるお得な預金です。 預入金額に応じてスーパー定期(300万円未満)・スーパー定期300(300万円以上)をご利用下さい。
大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適したお利息の有利な定期預金です。 金利は、預入れ時の金融動向により決まります。
積立定期預金	いつでも自由な金額で預入でき、期日指定定期で運用される預金です。
定期積金「スーパー積金」	将来のライフプランに合わせて毎月一定額をお積立いただき、満期にまとまった金額がお受け取りいただけます。 毎月5千円からご利用いただけ、金融市場の動向により金利が決まるお得な預金です。
財形預金	お勤めの皆さまのための商品で、給料、ボーナスからの天引きによる積立です。
一般財形預金	課税対象になりますが、お使いみちは自由です。財産づくりにご活用いただけます。
財形年金預金	目的が退職後のための資金づくりに限定され、お積立の元利金は年金形式で支払われます。 財形住宅預金と合わせ550万円まで非課税です。
財形住宅預金	目的が住宅の取得・増改築のための資金づくりに限定されます。 財形年金預金と合わせ550万円まで非課税です。
悠々積金(年金受給者専用)	当金庫店頭表示金利に0.1%を上乗せした有利な預金です。 1回の掛金2万円以上(2カ月に1回)、積立期間2年以上からご利用でき、年金をお受取りの(偶数)月に年金受取口座から自動的にお積立いたします。 ご本人のほか、配偶者の方もご利用いただけます。
消費税専用定期積金「納めジョーズ10」	消費税を納付される法人及び個人事業主の方を対象とした、消費税専用の定期積金です。 「納めジョーズ10」を契約された方に限り、消費税特別融資制度がご利用いただけます。



とうみ支店



神科支店・真田支店



城南支店

融資業務

事業資金融資

ご融資名	資金のお使いみち
一般のご融資	手形割引……一般商業手形の割引をします。 手形貸付……仕入資金など短期運転資金をご融資します。 証書貸付……設備資金など長期の資金需要にお応えします。 当座貸越……契約金額まで当座決済資金をご融資します。
流動資産担保融資	売掛債権、棚卸資産を担保にご利用いただけます。(信用保証協会の保証付)
各種制度融資	長野県・各市町村の各種制度資金をお取扱いします。(信用保証協会の保証付)
創業支援資金「ホイッスル～新たなステージ～」	創業のための支援資金としてご利用いただけます。 運転資金・設備資金を1,000万円まで、担保は300万円まで原則不要です。
再生支援資金「バックアップ500」	企業再生のための支援資金としてご利用いただけます。 運転資金・設備資金を500万円まで、担保は原則不要です。
事業者カードローン	信用保証協会の保証を受けられる法人及び個人事業主の皆さまにご利用いただけるカードローンです。
しんきん ビジネスサポート	保証会社の保証がつきます。 ご融資金額は3,000万円以内、ご融資期間は7年以内です。
しんきん事業者ローン 「ブレーン」	ライフカード㈱の保証を受けられる法人、個人事業主、法人代表者の方が運転資金、設備資金としてご利用いただけます。 ご融資金額 証書貸付 10万円以上500万円以内 カードローン極度額 10万円以上500万円以内
しんきんアグリサポート 浅間の恵み5000	農業経営に必要な資金として、設備資金、運転資金を原則無担保でご利用いただけます。 ご融資金額 100万円以上1億5,000万円以内
日本政策金融公庫との 協調融資「ブロード」	創業・事業拡大・経営改善・事業承継など事業性の資金全般を運転資金、設備資金としてご利用いただけます。 ご融資金額・ご融資期間は当金庫と日本政策金融公庫がそれぞれ個別に決定します。
SDGs/ESGサポートローン	SDGsに資する設備資金・運転資金または、SDGsへの取組みが認められる事業者向けの商品です。
しんきんSDGs私募債	当金庫所定の要件を満たす会社法上の株式会社、有限会社、合同会社、合資会社の社債の発行にご利用いただけます。

この他、政府機関や地方公共団体などの代理貸付も取扱っております。※(注)(独)は独立行政法人

○(独)住宅金融支援機構 ○(株)日本政策金融公庫 ○(独)福祉医療機構 ○(独)中小企業基盤整備機構 ○信金中央金庫 詳しくは窓口へご相談ください。

個人資金融資

ご融資名	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
住 宅	しんきん住宅ローン	住宅の新築、購入、住宅建築用土地購入、増改築、他行住宅資金の借換にご利用いただけます。	1億円以内 40年以内
	無担保住宅借換ローン 「住まいのいちばんセレクト」	住宅資金の借換を無担保でご利用いただけます。	1,500万円以内 20年以内
	無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・リフォーム・他行住宅資金の借換・住宅購入に伴う諸費用支払いにご利用いただけます。	2,000万円以内 25年以内
	しんきん リフォームプラン	住まいのリフォームから車庫や門扉の設置、造園工事等幅広くご利用いただけます。	1,000万円以内 15年以内
	しんきん リフォームプラン・エコ	太陽光発電システム、エコ関連設備等、エコリフォームにご利用いただけます。	1,000万円以内 15年以内
	らくらくくん リフォームローン プラス	住まいのリフォームや太陽光発電システム設置、介護機器購入などにご利用いただけます。個人向け産業用太陽光発電システム購入にもご利用いただけます。	1,500万円以内 20年以内

ご融資名		資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
車	しんきん カーライフプラン	自家用車やオートバイの購入、車検・修理費用、運転免許取得費用、自動車ローン(消費者金融からは除く)の借換にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	らくらくくん マイカーローン	自家用車の購入、車検・修理費用、自動車ローン(事業性除く)の借換にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
教育	しんきん 教育プラン	大学、大学院、短大、専修学校等へ納付する入学金、授業料、下宿費用(家賃)等のほか、教育資金の借換にもご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
	らくらくくん 教育ローン	大学、大学院、短大、専修学校等へ納付する入学金、授業料、下宿費用(家賃)等のほか、教育資金の借換にもご利用いただけます。	500万円以内	13年以内
	しんきん 教育カードローン	お子様の在学期間中は、ATM利用で必要な時だけ限度内で教育資金を繰り返しご利用いただけます。	300万円以内	最長4年 8ヶ月以内
応みお じち使 てにい	しんきん 多目的プラン	家電・家具等の物品購入、冠婚葬祭費用、医療、レジャー・旅行費用等幅広くご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
フリー ローン	快速! なんでも応援団	事業資金含めお使いみち自由です。他社からのお借入のおまとめにもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
	PREMIUM1000	最大1,000万円までお取扱いが可能な大型のフリーローンです。	1,000万円以内	10年以内
	しんきん らくらくおまかせ フリーローン	本人が居住する本人名義の住宅を所有している方、または本人が居住する、配偶者、本人または配偶者の直系尊属名義の住宅を所有している方のフリーローンです。	500万円以内	10年以内
	しんきんあんしんローン	お使いみち自由です(但し、事業資金を除く)。	300万円以内	10年以内
	しんきんフリープラン	事業資金含めお使いみち自由です。他社からのお借入のおまとめにもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
カード ローン	しんきんカードローン	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもご利用いただけます。	極度額/10万円・20万円・30万円・40万円・50万円	3年間 (自動更新)
	カードローン らく太郎ワイド「暖」	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもご利用いただけます。	極度額/30万円・50万円・70万円・100万円・150万円・200万円・300万円	2年間 (自動更新)
	カードローンしんきん きゃっする500	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもご利用いただけます。	ご利用限度額 10万円～500万円	5年間 (自動更新)
医療	がん先進医療ローン	長野県内でがんの先進医療を受ける予定の方で、長野県がん先進医療費助成金の認定を受けた方がご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
職域	職域サポートローン	当金庫と職域サポート契約を締結している事業所の役員、従業員専用の目的ローンです。自動車、教育、住宅・リフォーム関連資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	職域多目的ローン	当金庫と職域サポート契約を締結している事業所の役員、従業員専用の目的ローンです。自動車、教育、住宅・リフォーム関連資金にご利用いただけます。	700万円以内	10年以内
	職域フリーローン	当金庫と職域サポート契約を締結している事業所の役員、従業員専用のフリーローンです。事業資金含めお使いみち自由です。他社からのお借入のおまとめにもご利用いただけます。	500万円以内	10年以内



本店営業店・川原柳支店・常田支店内の「しんきんローンセンター上田」と、和田森支店内の「しんきんローンセンター佐久」では、仕事帰りや休日にお気軽にご来店いただき、ローンのご相談やお客さまの資産運用・形成のサポートをワンストップでお受けできる相談窓口を開設しております。

- ★どれくらい借りられるのかじっくり相談をしたい方
- ★平日は、仕事でローンの相談に行けない方
- ★住宅のこと、車のこと、こどもの将来のことなど、まとめて相談したい方
- ★預金・生命保険・損害保険・投資信託・確定拠出年金(iDeCo)などの商品、公的年金に関するご相談を受けたい方

ご自宅の新築・購入・リフォーム、他の金融機関でお借入れされた住宅ローンのお借換え、マイカー・結婚・お子さまの進学など、さまざまな資金や資産運用について、お近くのローンセンターまでお気軽にご相談下さい。専任のアドバイザーがお客さまのライフステージに合わせた商品・サービスのご提案をさせていただきます。キッズスペースもございますので、お子さまと一緒にご来店ください。

平日は19:00まで、土・日も17:00まで営業し、お客さまのご来店を心からお待ちしております。(定休日：毎週水曜日・土日以外の祝日・8月13日～16日・12月31日～1月3日)

各種サービスのご案内

主なサービス業務

サービス名	サービス内容等
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する決済サービスです。電子記録債権は、インターネット（パソコン）等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。
公共料金などの自動支払	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料などの公共料金や、税金・授業料・保険料・クレジット代金の支払いなどは、一度手続きいただくと、あとはご指定の口座から自動的にお支払いします。
給与・年金・配当金などの自動受取	給与・年金・配当金などが、お客様の口座に自動的に振り込まれます。早くて安全ですし、振り込まれた日からお利息がつきキャッシュカードでお引き出しできますから、有利お得です。
自動振込サービス	毎月一定日に一定の金額を自動的にご指定の口座にお振込みします。学費の振込や家賃・駐車場料金のお支払などにご利用いただけます。
自動集金サービス	ご依頼に基づき、当金庫が集金先の預金口座から売掛金や会費などを引落とし、お客さまの口座へ自動的に入金いたします。集金事務の効率化のお役に立てるサービスです。
学校集金サービス	小中学校または高校などの給食費・学級費など毎月の集金業務を学校に代わって保護者さまの口座より、口座振替によって集金いたします。学校や保護者の皆さまのお役に立てるサービスです。
テレサービス	オフィスやご自宅の専用端末やパソコンのソフトを利用してお振込などの資金移動やお取引内容の照会ができるサービスです。
法人・個人向けインターネットバンキング	オフィスやご自宅のパソコンから、当金庫のインターネットホームページを経由して、残高・取引明細の照会、お振込ができます。個人向けは、スマートフォンからもご利用いただけます。
キャッシュカードサービス	キャッシュカードをお持ちいただくと、お預入れ、お引出しに印鑑や通帳はいりません。閉店後や休日もご利用いただけ、しかも全国ネットです。生体認証（手のひら静脈）付キャッシュカードは、手のひら静脈でご本人を確認するため安心してご利用いただけます。
ATM振込サービス	ATMの操作でお振込が行えるサービスです。振込の依頼書をご記入いただく手間がありません。
マルチペイメントサービス (pay-easy)	税金等の料金支払いが、当金庫のインターネットバンキングサービスを利用して払込みすることが可能なサービスです。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードでお買物の精算ができるサービスです。右のマークがあるお店でご利用いただけます。（ローソンを含む）
貸金庫	大切な書類や貴重品を火災や盗難からお守りします。
夜間金庫	会社や商店の売上金などをその日のうちに安全にお預かりします。当金庫の営業時間外や休日にもご利用いただけます。
「toto」の払戻業務	「スポーツ振興くじtoto」の当選金がお受取りになれます。（取扱店：本店営業店、原町支店、小諸支店、中込原支店）
電子マネーチャージサービス	お客さまの預金口座から、スマートフォンの「おサイフケータイ」にその場でチャージ（入金）できるサービスです。（楽天Edyのチャージが可能です。）
BankPay	「BankPay」は、日本電子決済推進機構が提供するスマートフォンアプリです。全国のBankPay加盟店での買い物やご飲食代金お支払い時の「コード決済」や、少額の個人間送金サービス「ことら送金」をご利用いただけます。
ことら送金	「ことら送金」は、株式会社ことらが提供する少額の個人間送金サービスで、同社に加盟する金融機関等の個人口座間において、スマートフォンアプリ「BankPay」を利用して送金できるサービスです。

その他様々なサービスをご提供しておりますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。



川西支店



原町支店



小諸支店

年金相談業務

年金の専門家である社会保険労務士が、各店舗を定期的に巡回する年金相談会を開催しております。お客さまの年金に関するさまざまな疑問・ご相談等にお応えするほか、年金の請求手続きも行っております。なお、年金相談会の日程については、ホームページにおいてもご確認いただけます。

為替業務

全国の金融機関をオンラインで結ぶネットワークにより、振込、送金、代金取立などの為替サービスを迅速かつ確実に取り扱っております。2018年より即時振込の取扱時間が拡大しております。

投資信託窓口販売業務

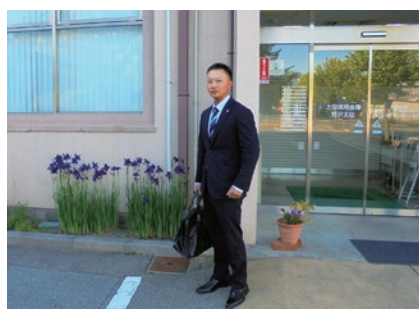
お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、投資信託の窓口販売業務をおこなっております。

わかりやすく、選びやすいファンドを厳選して、バランスのとれた品揃えにより、お客さまのライフプランに合わせた商品をお選びいただけます。

しんきんの投資信託ラインナップ			運用会社	
海外債券型		DIAM高格付インカム・オープン (愛称:ハッピークローバー)	毎月決算コース	アセットマネジメントOne
国内外債券型		グローバル・ソブリン・オープン	毎月決算型	三菱UFJアセットマネジメント
国内外バランス型		しんきんグローバル6資産ファンド	毎月決算型	しんきんアセットマネジメント投信
		しんきんグローバル6資産ファンド	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信
		しんきん3資産ファンド	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信
		ダイワ資産分散インカムオープン(愛称:D・51)	奇数月決算型	大和アセットマネジメント
		クルーズコントロール	年2回決算型	アセットマネジメントOne
国内株式型		しんきんインデックスファンド225	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信
		しんきん好配当利回り株ファンド	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信
海外株式型		AI(人工知能)活用型世界株ファンド(愛称:ディープAI)	年1回決算型	アセットマネジメントOne
		しんきんS&P500インデックスファンド	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信
国内外株式型		しんきん全世界株式インデックスファンド	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信
不動産投資信託型		しんきんJリートオープン	毎月決算型	しんきんアセットマネジメント投信
		しんきんJリートオープン	年1回決算型	しんきんアセットマネジメント投信
		三井住友・グローバル・リート・オープン(愛称:世界の大家さん)	毎月決算型	三井住友DSアセットマネジメント
つみたて投資枠 専用ファンド	国内株式型	たわらノーロード 日経225	年1回決算型	アセットマネジメントOne
		たわらノーロード TOPIX	年1回決算型	アセットマネジメントOne
	海外株式型	たわらノーロード 先進国株式	年1回決算型	アセットマネジメントOne
		たわらノーロード 先進国株式(為替ヘッジあり)	年1回決算型	アセットマネジメントOne
		たわらノーロード 新興国株式	年1回決算型	アセットマネジメントOne
	国内外バランス型	たわらノーロード バランス〈8資産均等型〉	年1回決算型	アセットマネジメントOne



岩村田支店



野沢支店



御代田支店

保険窓口販売業務

個人年金保険、がん・医療保険、定期保険、学資保険、傷害保険、一時払終身保険、住宅ローン関係の長期火災保険の窓口販売業務を行っております。

保険種類	保険商品名	引受保険会社
個人年金保険（定額）	しんきんらいふ年金FS〈一時払型〉販売休止中	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ年金FS〈積立型〉販売休止中	フコクしんらい生命保険株式会社
個人年金保険（外貨建）	たのしみ未来グローバル	住友生命保険相互会社
	たのしみ未来グローバル学資プラン	住友生命保険相互会社
医療保険	医療保険 EVER シンプル	アフラック生命保険株式会社
	アフラックの休職保険	アフラック生命保険株式会社
がん保険	生きるを創るがん保険 WINGS	アフラック生命保険株式会社
介護保険	しっかり頼れる介護保険	アフラック生命保険株式会社
定期保険	ハローキティの定期保険	フコクしんらい生命保険株式会社
住宅ローン関連の 長期火災保険	融資住宅用火災保険	幹事 損害保険ジャパン株式会社
	しんきんブッドすまいる (THE 住まいの保険)	引受 共栄火災海上保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
学資保険	アフラックの夢みるこどもの学資保険 販売休止中	アフラック生命保険株式会社
傷害保険	シニアサポーター（年金受給者商品）	共栄火災海上保険株式会社
一時払終身保険	しんきんらいふ終身FS 販売休止中	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ終身FS（無告知型）	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ終身S ふるはーとJロードⅢ	住友生命保険相互会社

共済窓口販売業務

傷害共済の窓口販売業務を行っております。

種 類	商品名	引受協同組合
共 済	傷害共済	長野県福祉共済協同組合
	業務上災害共済	長野県福祉共済協同組合
	労災費用共済	長野県福祉共済協同組合

個人型確定拠出年金（iDeCo）取扱業務

お客さまの老後生活をより豊かにするため、損保ジャパン DC 証券株式会社と提携し、個人型確定拠出年金（iDeCo）の取扱業務を行っております。

iDeCo とは、確定拠出年金法に基づき実施されている公的年金に上乗せして給付を受けられる年金で、掛金を自分自身で拠出・運用しながら年金資産を積立していき、自分自身の運用結果に基づいた給付金を受け取ることができる制度です。拠出、運用、給付金時に税制メリットがあることが大きな特徴です。



中込原支店



軽井沢支店



臼田支店



和田森支店



ローンセンター上田



ローンセンター佐久

主な手数料のご案内 (2024年7月1日現在)

為替手数料

各手数料には消費税を含んでいます。

種 類				5万円未満	5万円以上
窓口利用(電信・文書) (※1)	当金庫(同一店内・本支店) あて	会 員	1 件	110円	330円
		会 員 外	1 件	220円	440円
	県内信用金庫あて		1 件	220円	440円
	他金融機関あて	会 員	1 件	550円	770円
		会 員 外	1 件	660円	880円
ATM利用 (※2)	当金庫(同一店内・本支店) あて	カ ー ド	1 件	110円	220円
		現 金	1 件		330円
	他金融機関あて	カ ー ド	1 件	330円	550円
		現 金	1 件	440円	660円
テレサービス(※3) インターネットバンキング (法人)	当金庫同一店内あて		1 件	無 料	
	当金庫本支店あて		1 件	55円	220円
	県内信用金庫あて		1 件	110円	220円
	他金融機関あて		1 件	385円	550円
インターネットバンキング (個人)	当金庫(同一店内・本支店) あて		1 件	無 料	
	県内信用金庫あて		1 件	110円	220円
	他金融機関あて		1 件	165円	220円
自動振込	当金庫同一店内あて		1 件	55円	
	当金庫本支店あて		1 件	110円	330円
	県内信用金庫あて		1 件	165円	330円
	他金融機関あて		1 件	440円	660円
税金等払込手数料(※4)	上田市・東御市・小諸市・佐久市・軽井沢町・長和町・御代田町・青木村・小海町・佐久穂町・立科町・川上村・北相木村・南牧村・南相木村		1 件	無 料	
	上記以外の県内の地公体		1 件	220円	440円
	県外の地公体		1 件	550円	770円

(※1) 窓口利用における為替手数料を先方(受取人さま)が負担する場合、受付金額に応じた上記手数料を申し受けます。詳しくは担当者にお尋ねください。

(※2) 時間帯・カードの種類によって、別途手数料がかかる場合があります。

(※3) アンサーサービス・一括データ伝送サービスをいいます。

(※4) 地方税統一QRコード(eL-QR) 付き納付書による地方税の払込みの場合は無料となります。

代金取立手数料

地 域			金 額
当金庫	同一店内	1 通	無 料
	他店舗	1 通	440円
他金融機関		1 通	660円

※個別取立で至急扱いを要する場合は、速達郵便料を申し受けます。

その他の手数料

種 類		金 額
振込・送金組戻手数料		1 通 660円
不渡手形返却料		1 通 660円
取立手形組戻料		1 通 660円
旅館券取立手数料(※1)		1 通 660円
独立行政法人 日本学生支援機構 取扱手数料		1 件 30円
COM閲覧		1 枚 20円
取引明細発行	当座・普通預金の入金を伴う場合	1 通 220円
	上記以外	1 枚 55円

(※1) 速達で郵送する場合は、速達郵便料を申し受けます。

インターネットバンキング等関連手数料

種 類				金 額
インターネットバンキング	個人	基本料(月額)	1 契約	無 料
		ワンタイムパスワード生成機 利用料(月額)	1 契約	無 料
		ワンタイムパスワード生成機 再発行料	1 個	1,100円
	法人	加入料(契約時)	1 契約	1,100円
		基本料(月額)	1 契約	2,200円
		ワンタイムパスワード生成機 利用料(月額)	1 契約	無 料
テレサービス		ワンタイムパスワード生成機 再発行料	1 個	1,100円
	アンサーサービス基本料(月額)		1 契約	1,100円
	一括データ伝送サービス基本料(月額)		1 契約	1,100円

当座関連手数料

種 類		金 額
小切手帳 (1冊50枚綴り)		1 冊 990円
約束手形帳 (1冊50枚綴り)		1 冊 1,320円
為替手形帳 (1冊25枚綴り)		1 冊 660円
署名鑑新規登録・変更手数料		1 回 5,500円
マル専当座預金 （2024.7.31 新規取扱終了）	□座開設手数料	1 件 3,300円
	手形用紙	1 枚 550円
自己宛小切手		1 枚 550円

地公体等の取引照会手数料

種 類				金 額
取引明細に関する各種書類(※1)			各 1 枚	22円

(※1) 回答郵便費用として、簡易書留郵便料を申し受けます。(不足分は実費を申し受けます。)

通帳、カード等発行・再発行手数料

種 類			新規発行	再発行
通帳・証書・契約の証		1冊・1枚	無 料	1,100円
ICキャッシュカード	個 人	1 枚	無 料	1,100円
	法 人	1 枚	1,100円	1,100円
キャッシュカード	個 人	1 枚	無 料	1,100円
	法 人	1 枚	無 料	1,100円
生体認証キャッシュカード(個人)		1 枚	無 料	1,100円
各種ローンカード		1 枚	無 料	1,100円

※カードの読み取り不能、罹災、名義変更・移管による再発行は、無料となります。

証明書発行手数料

種 類				金 額
残高証明書	当庫制定用紙	発行区分 ごと 1組につき	自動発行	440円
	お客様指定の用紙		都度発行	660円(※1)
	監査法人からの依頼			1,100円(※1)
融資証明書	住宅ローン以外	1 通		3,300円
	住宅ローン関連	1 通		1,100円
株式払込保管証明書		1 通	払込総額 3 / 1,000 + 消費税	
上記以外の証明書		1 通	660円	

(※1) 英文による残高証明書が含まれます。

貸金庫・夜間金庫利用料

種 類			金 額
貸金庫（6ヶ月）	有人型	1契約	2,750円
	無人型	1契約	5,500円
	カード再発行手数料（※1）	1枚	1,100円
	鍵再発行手数料	1個	実 費
夜間金庫	基本料金（6ヶ月）	1契約	会員 33,000円 会員外 66,000円
	入金鞆紛失・毀損	1個	1,100円
	入金鞆正鍵紛失・毀損	1個	
	外扉鍵紛失・毀損	1個	

（※1）カードの読み取り不能、罹災、名義変更による再発行は、無料となります。

融資関連手数料

種類・内容			金 額	
不動産担保	新規設定		1契約	44,000円(※1)
	一部解除、全部解除		解除証書1部につき	11,000円(※1)
事業性(証貸)	一部繰上返済		1件	11,000円(※2)
	全部繰上返済		1件	33,000円(※2)
	条件変更		1件	5,500円(※2)
個人ローン	新規実行		1件	1,100円(※3)
	一部繰上返済		1件	5,500円(※4)
	全部繰上返済		1件	5,500円(※4)
	条件変更		1件	5,500円(※4)
住宅ローン	新規実行		1件	22,000円
	全部繰上返済	保証会社付保	1件	33,000円
		上記以外	1件	5,500円
	条件変更		1件	5,500円
金銭消費貸借契約証書(住宅ローン・個人ローン・カードローンを除く)			1件	55円
融資専用約束手形用紙代			1枚	30円

（※1）住宅ローンを含む個人ローンの設定及び追加設定、解除、変更等は除きます。

（※2）残高500万円以上かつ実行後6ヶ月が経過した、お借入れ1件毎の手数料となります。

（※3）金利が10%未満かつ金額50万円以上のお借入れ1件毎の手数料となります。

（※4）残高500万円以上かつ実行後3ヶ月が経過した、金利が10%未満のお借入れ1件毎の手数料となります。

両替手数料等

受取・持込合計枚数		金 額
窓口利用（※1）（※2）	1～ 100枚	無 料
	101～1,000枚	330円
	1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算
両替機	1～ 100枚	無 料
	101～ 500枚	100円
	501～1,000枚	200円
	1,001枚以上	1,000枚毎に300円加算
金種指定払戻 紙幣・硬貨（※2）	1～ 100枚	無 料
	101～1,000枚	330円
	1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算
硬貨による入金（※2）	1～ 500枚	無 料
	501～1,000枚	330円
	1,001枚以上	1,000枚毎に330円加算

（※1）お客様が持ち込まれる、あるいは持ち出される硬貨・紙幣の合計枚数を基準とします。

（※2）手数料計算（例）1,001枚～2,000枚の場合 660円 2,001枚～3,000枚の場合 990円 3,001枚～4,000枚の場合 1,320円 4,001枚～5,000枚の場合 1,650円

個人情報開示手数料

種 類		書 面	CD-ROM
証明書発行手数料	1通	660円	2,200円
その他項目（取引履歴、契約書類等の写し）	一律	550円	2,200円
受取方法による追加料金	店頭受取	一律	550円
	郵送受取	一律	1,100円

■ ATMお取扱時間別手数料

お取引 種類	お 支 払			お 預 入			お 振 込 (※1)		
上田信用金庫のカード	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料
	平日	8:00～ 8:45	110円	平日	8:00～21:00	0円	平日	8:00～ 8:45	110円
		8:45～18:00	0円					8:45～18:00	0円
		18:00～21:00	110円					18:00～21:00	110円
	土曜	9:00～14:00	0円	土曜	9:00～19:00	0円	土曜	9:00～14:00	0円
		14:00～19:00	110円		14:00～19:00	110円			
	日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝	9:00～19:00	0円	日・祝	9:00～19:00	110円
全国信用金庫のカード (※2)	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料
	平日	8:00～ 8:45	110円	平日	8:00～ 8:45	110円	平日	8:00～ 8:45	110円
		8:45～18:00	0円		8:45～18:00	0円		8:45～18:00	0円
		18:00～21:00	110円		18:00～21:00	110円		18:00～21:00	110円
	土曜	9:00～14:00	0円	土曜	9:00～14:00	0円	土曜	9:00～14:00	0円
		14:00～19:00	110円		14:00～19:00	110円		14:00～19:00	110円
	日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝	9:00～19:00	110円
八十二銀行のカード (※2)(※3)(※4)	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料
	平日	8:00～ 8:45	110円	平日	お取扱い できません	—	平日	8:00～ 8:45	110円
		8:45～18:00	0円					8:45～18:00	0円
		18:00～21:00	110円					18:00～21:00	110円
	土曜	9:00～19:00	110円	土曜	9:00～19:00	110円	土曜	9:00～19:00	110円
	日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝	9:00～19:00	110円	日・祝	9:00～19:00	110円
	銀行等提携のカード (※2)(※3)	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯
平日		8:00～ 8:45	220円	平日	8:00～ 8:45(※5)	220円	平日	8:00～ 8:45	220円
		8:45～18:00	110円		8:45～18:00(※5)	110円		8:45～18:00	110円
		18:00～21:00	220円		18:00～21:00(※5)	220円		18:00～21:00	220円
土曜		9:00～14:00	110円	土曜	9:00～14:00(※5)	110円	土曜	9:00～14:00	110円
		14:00～19:00	220円		14:00～19:00(※5)	220円		14:00～19:00	220円
日・祝		9:00～19:00	220円	日・祝	9:00～19:00(※5)	220円	日・祝	9:00～19:00	220円
ゆうちょ銀行のカード (※2)	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料	曜日	時間帯	手数料
	平日	8:00～ 8:45	220円	平日	8:00～ 8:45	220円	平日	お取扱い できません	—
		8:45～18:00	110円		8:45～18:00	110円			
		18:00～21:00	220円		18:00～21:00	220円			
	土曜	9:00～14:00	110円	土曜	9:00～14:00	110円	土曜	9:00～14:00	110円
		14:00～19:00	220円		14:00～19:00	220円		14:00～19:00	220円
	日・祝	9:00～19:00	220円	日・祝	9:00～19:00	220円	日・祝	9:00～19:00	220円

(※1) 記載の手数料の他に、お振込先およびお振込金額に応じて為替手数料がかかります。

(※2) カード発行元の金融機関が休止している場合は、お取引いただけないことがあります。

(※3) 法人カードによるお取扱いはできません。

(※4) 八十二銀行のカードでの12月31日～1月3日の間の手数料は土・日・祝日扱いとなります。

(※5) 第二地銀、信用組合、労働金庫のうち一部の金融機関のカード、およびイオン銀行のカードがご利用いただけます。

※この手数料は、当金庫のATMをご利用の場合であり、他金融機関のATMをご利用の場合は、その金融機関の所定の手数料が必要となります。

※この表のご利用時間帯は最長のお取り扱い時間であり、それぞれのATMにより開始・終了の時間が異なります。

※土曜と祝日が重なる場合は、祝日の扱いとなります。



信金中央金庫

～信用金庫の「中央金融機関」～

Shinkin Central Bank

概要

創立

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として 1950 年に創立しました。

上場

2000 年に東京証券取引所に優先出資証券を上場しました（証券コード 8421）。

資金量

34兆円



会員数

254金庫



役職員数

1,263人



拠点数

国内14拠点
海外6拠点



（2024 年 3 月末時点）

事業内容

信金中金は、さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さまに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。



信用金庫と信金中央金庫のネットワーク

日本全国に広がる 254 の信用金庫は、約 7,000 店舗のネットワークを形成しているほか、約 878 万人の会員と、161 兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。

また、信金中金グループは、信金中金およびグループ会社 9 社で構成されており、全国の信用金庫と連携しつつグループ一体となって幅広いサービスを提供しています。海外には 6 拠点を設け、現地銀行とも連携し、信用金庫取引先の海外進出などを支援しています。



グループ紹介

- 証券業務
しんきん証券(株)
信金インターナショナル(株)
- 地域商社業務
しんきん地域創生ネットワーク(株)
- 海外ビジネス支援業務
信金シンガポール(株)
- 消費者信用保証業務
信金ギャランティ(株)
- 投資運用業務
しんきんアセットマネジメント投信(株)
- 投資・M & A 仲介業務
信金キャピタル(株)
- データ処理の受託業務等
(株)しんきん情報システムセンター
- 事務処理の受託業務等
信金中金ビジネス(株)

（2024 年 3 月末時点）

資料編

財務諸表	34	不良債権の状況	45
貸借対照表		信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	
損益計算書			
剰余金処分計算書			
会計監査人による監査			
財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認			
貸借対照表の注記			
損益計算書の注記			
直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	40	役職員の報酬体系について	46
最近5年間の主要な経営指標の推移			
主要な業務の状況を示す指標	40	自己資本の充実の状況に関する開示	
業務粗利益		定性的開示事項	47
業務純益		1. 自己資本調達手段の概要	
資金運用収支の内訳		2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	
受取利息及び支払利息の増減		3. 信用リスクに関する事項	
利鞘		4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
総資産利益率		5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
		6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
		7. オペレーショナル・リスクに関する事項	
		8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
		9. 金利リスクに関する事項	
預金に関する指標	41	自己資本の構成に関する開示事項	49
預金積金平均残高			
定期預金残高		定量的な開示事項	51
貸出金等に関する指標	41	1. 自己資本の充実度に関する事項	
貸出金平均残高		2. 信用リスクに関する事項	
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高		3. 信用リスク削減手法に関する事項	
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
貸出金使途別残高		5. 証券化エクスポージャーに関する事項	
貸出金業種別内訳		6. 出資等エクスポージャーに関する事項	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
預貸率		8. 金利リスクに関する事項	
消費者ローン・住宅ローン残高			
貸出金償却の額			
有価証券に関する指標	43		
商品有価証券の種類別の平均残高			
有価証券の残存期間別残高			
有価証券の種類別の平均残高			
預証率			
売買目的有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券			
市場価格のない株式等及び組合出資金			
金銭の信託			
デリバティブ取引			

貸借対照表

貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

資産

お客様からお預かりした預金をどのように運用しているかの内訳で、貸出金や預け金、有価証券等で運用しています。また、土地、建物などの保有資産の状況も表わしています。

預け金

当金庫が他の金融機関に預けている資金で、主に信金中央金庫の普通預金、定期預金にて運用しています。

有価証券

国債や社債・株式などの有価証券に投資した資金です。

未決済為替貸

他の金融機関からの振込などをお客様に支払った場合の、当金庫が立替払いをした資金です。

債務保証見返

お客様の債務を保証した場合の、そのお客様に対する求償権等を表しています。

貸倒引当金

貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込み、あらかじめ積み立てておくものです。個別貸倒引当金は、個別債権ごとの回収可能性等により引当計上し、一般貸倒引当金は貸倒実績率に基づき計上しています。

科 目	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
現 金	4,943	5,172
預 け 金	57,382	54,929
買 入 金 銭 債 権	737	482
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	103,598	102,807
国 債	14,732	17,797
地 方 債	18,544	15,631
短 期 社 債	—	—
社 債	38,761	39,341
株 式	735	936
そ の 他 の 証 券	30,824	29,101
貸 出 金	150,554	148,506
割 引 手 形	829	802
手 形 貸 付	10,000	9,141
証 書 貸 付	135,222	133,592
当 座 貸 越	4,502	4,969
そ の 他 資 産	1,601	2,004
未 決 済 為 替 貸	47	82
信 金 中 金 出 資 金	1,153	1,563
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	253	267
そ の 他 の 資 産	146	89
有 形 固 定 資 産	3,626	3,697
建 物	1,349	1,306
土 地	1,910	1,896
リ ー ス 資 産	140	149
建 設 仮 勘 定	—	—
その他の有形固定資産	225	343
無 形 固 定 資 産	54	56
ソ フ ト ウ ェ ア	44	46
の れ ん	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
その他の無形固定資産	10	10
前 払 年 金 費 用	142	174
繰 延 税 金 資 産	130	134
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	82	55
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,363 (△ 1,272)	△ 1,370 (△ 1,277)
資 産 の 部 合 計	321,491	316,652

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

負債

ご融資している資金をどのように調達しているかを表しており、そのほとんどがお客様からお預かりしている預金です。

未決済為替借

お客様から振込依頼を受けた時、相手金融機関に支払うまでの間、一時的に留保しておくものです。

給付補填備金

定期積金の各口座の掛け込み状況に基づき、未払いの給付補填備金の所要額（未払利息相当額）を留保しているものです。

債務保証

お客様に対して直接融資する代わりに、当金庫が保証することにより他から融資を受けた場合に、当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。主には、信金中央金庫、㈱日本政策金融公庫の代理貸付に伴って行われる保証であります。

会員勘定

会員の皆様から受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益を合算したものであり、一般的には「自己資本」といいます。

科 目	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
(負債の部)		
預 金 積 金	289,061	291,310
当 座 預 金	4,796	5,689
普 通 預 金	129,255	134,084
貯 蓄 預 金	1,644	1,692
通 知 預 金	7	1
定 期 預 金	137,754	133,076
定 期 積 金	14,194	15,687
そ の 他 の 預 金	1,408	1,078
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	14,600	7,500
借 入 金	2,600	2,500
当 座 借 越 形	12,000	5,000
再 割 引 手 形	—	—
そ の 他 負 債	445	519
未 決 済 為 替 借	59	128
未 払 費 用	61	65
給 付 補 填 備 金	9	12
未 払 法 人 税 等	1	33
前 受 収 益	111	85
払 戻 未 済 金	9	7
払 戻 未 済 持 分	—	—
職 員 預 り 金	2	2
リ ー ス 債 務	165	172
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	25	11
賞 与 引 当 金	93	101
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	636	618
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	62	74
偶 発 損 失 引 当 金	39	52
睡眠預金払戻損失引当金	17	34
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	82	55
負 債 の 部 合 計	305,040	300,268
(純資産の部)		
出 資 金	716	717
普 通 出 資 金	716	717
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 の 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	18,599	19,079
利 益 準 備 金	712	716
そ の 他 利 益 剰 余 金	17,887	18,362
特 別 積 立 金	17,100	17,700
(目 的 積 立 金)	(50)	(50)
当 期 未 処 分 剰 余 金	787	662
会 員 勘 定 合 計	19,316	19,796
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 2,865	△ 3,411
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 2,865	△ 3,411
純 資 産 の 部 合 計	16,450	16,384
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	321,491	316,652

損益計算書

損益計算書

(単位：千円)

資金運用収益

資金を貸出金や有価証券で運用して得た利息収益です。

役務取引等収益

お客様から受け入れた振込手数料や投資信託の販売に伴う手数料などの収益です。

資金調達費用

資金を調達するために支払った費用です。この費用の大部分は預金利息です。

役務取引等費用

為替の取次手数料や債務保証を受けた場合などに支払う保証料など、他から受け入れた役務の対価として支払う費用です。

貸倒引当金繰入額

回収不能が見込まれる貸出金を費用処理したものです。貸倒処理は間接償却といわれる「貸倒引当金繰入額」(損失見込額を貸倒引当金として計上する)及び直接償却といわれる「貸出金償却」(貸出金を直接減価する)の2種類があります。

法人税等調整額

税効果会計の適用により計上される法人税、住民税及び事業税の調整額です。

科 目	2022年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	2023年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
経 常 収 益	3,742,727	3,712,975
資 金 運 用 収 益	3,032,365	3,074,355
貸 出 金 利 息	1,883,590	1,865,988
預 け 金 利 息	99,637	102,694
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,015,070	1,073,228
そ の 他 の 受 入 利 息	34,068	32,444
役 務 取 引 等 収 益	273,322	283,744
受 入 為 替 手 数 料	121,726	119,691
そ の 他 の 役 務 収 益	151,595	164,052
そ の 他 業 務 収 益	116,967	189,972
国 債 等 債 券 売 却 益	73,636	145,500
国 債 等 債 券 償 還 益	—	7
そ の 他 の 業 務 収 益	43,330	44,464
そ の 他 経 常 収 益	320,072	164,903
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	—
償 却 債 権 取 立 益	165,684	66,266
株 式 等 売 却 益	124,379	72,836
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
そ の 他 の 経 常 収 益	30,009	25,800
経 常 費 用	3,047,779	3,084,542
資 金 調 達 費 用	41,479	36,845
預 金 利 息	27,282	24,664
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	7,685	5,020
譲 渡 性 預 金 利 息	—	—
借 用 金 利 息	4,566	4,446
そ の 他 の 支 払 利 息	1,944	2,714
役 務 取 引 等 費 用	260,032	257,865
支 払 為 替 手 数 料	32,743	31,543
そ の 他 の 役 務 費 用	227,288	226,321
そ の 他 業 務 費 用	5,114	92,546
国 債 等 債 券 売 却 損	4,001	3,291
国 債 等 債 券 償 還 損	—	89,018
国 債 等 債 券 償 却 損	—	—
そ の 他 の 業 務 費 用	1,113	236
経 常 費 用	2,629,085	2,601,535
人 件 費	1,640,752	1,622,548
物 件 費	832,442	844,598
税 金	155,889	134,388
そ の 他 経 常 費 用	112,069	95,748
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	35,427	15,869
貸 出 金 償 却	8,676	6,813
株 式 等 売 却 損	32,804	8,857
株 式 等 償 却 損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
そ の 他 資 産 償 却 損	—	—
そ の 他 の 経 常 費 用	35,160	64,208
経 常 利 益	694,947	628,433
特 別 利 益	—	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—
負 の の れ ん 発 生 益	—	—
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 益	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	49,884	10,389
固 定 資 産 処 分 損	—	—
減 損 損 失	35,465	—
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	—	—
そ の 他 の 特 別 損 失	14,418	10,389
税 引 前 当 期 純 利 益	645,063	618,044
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,576	128,358
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,375	△ 3,993
過 年 度 法 人 税 等	△ 30,860	—
当 期 純 利 益	677,722	493,679
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	109,303	168,975
当 期 末 処 分 剰 余 金	787,026	662,654

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

剰余金処分計算書

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第102期 (2023年3月31日現在)	第103期 (2024年3月31日現在)
当 期 未 処 分 剰 余 金	787,026	662,654
積 立 金 取 崩 額	—	50,000
特 別 積 立 金	—	50,000
う ち 目 的 積 立 金	—	50,000
利 益 準 備 金 限 度 超 過 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	618,050	565,225
利 益 準 備 金	3,852	934
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	14,198	14,291
(配 当 率)	(年 2%)	(年 2%)
役 員 賞 与 金	—	—
特 別 積 立 金	600,000	550,000
う ち 目 的 積 立 金	—	—
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	168,975	147,428

会計監査人による監査

2023年6月23日開催の第102回通常総代会にて報告を行った2022年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2024年6月25日開催の第103回通常総代会で報告を行った2023年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、岩渕道男公認会計士事務所 公認会計士 岩渕道男氏の監査を受けております。

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）
並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月26日

上田信用金庫
理事長



※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 38年～50年 |
| その他 | 5年～7年 |
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて定額法により償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。必要額の見積もり方法は、過去3年間における累積の貸倒実績率の3期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込にかかる必要な修正を加えて予想損失率を求め、個別債務者ごとに予想損失率を乗じて算定しております。ただし、破綻懸念先に係る債権のうち一定額以上の大口債務者に対する債権については、キャッシュ・フロー等に基づき今後3年間(ただし経営改善計画書が策定されている場合は5年間)の回収可能見込額を合理的に見積もり、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、かつ当該回収可能見込額を減算した残額を貸倒引当金として計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は978百万円であります。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 |
|----------|--|
- また、当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加えており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次の通りであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,680,937百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,770,192百万円 |
| 差引額 | △ 89,255百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2023年3月分)
- | | |
|------------|----------|
| 当金庫掛金拠出額 | 8百万円 |
| 制度全体の掛金拠出額 | 5,385百万円 |
| 当金庫の掛金拠出割合 | 0.1631% |
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円(2023年3月31日現在)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の計算書類上当該償却に充てられる特別掛金30百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されたため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「[受入為替手数料]」「[その他の受入手数料]」「[その他の役務取引等収益]」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の国内為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかるとる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
13. 固定資産に係る除却対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
14. 会計上の見積もりにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- | | |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 1,370百万円 |
|-------|----------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。主要な仮定は、「[債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し]」であります。「[債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し]」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年

- 度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額19百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額5,513百万円
17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「[その他資産]」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見込の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 943百万円 |
| 危険債権額 | 3,447百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 18百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 54百万円 |
| 合計額 | 4,464百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
18. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は802百万円であります。
19. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|----------|
| 有価証券 | 434百万円 |
| 預け金 | 4,200百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|--------|----------|
| その他の預金 | 855百万円 |
| 借入金 | 7,500百万円 |
- 上記のほか、為替決済、当座貸越契約等の取引の担保として預け金18,701百万円差入れております。また、その他の資産には、保証金4百万円および敷金3百万円が含まれております。
20. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,608百万円であります。
21. 出資1口当たりの純資産額 11,419円22銭
22. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務、および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- なお、当金庫はデリバティブ取引を行わない方針であります。
- (2)金融商品の内容及そのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、貸出金及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や常務会ならびに理事会を開催し、審議・経営陣への報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMIに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM統合リスク管理委員会において決定されたALMIに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には統合リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM統合リスク管理委員会に報告し協議すると共に、四半期ペースで理事会に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有についてはALM統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
- このうち、総務部資金証券課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 非上場株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
- (iii)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であり、金利リスク量をVaRにより月次で計測し、計測されたリスク量がリスク限度額の枠内となるように管理しております。金利リスクに関するVaRの計測は、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日)により算出しており、2024年3月31日(当事業年度の決算日)現在の金利リスク量(損失額の推計値)は、全体で5,723百万円です。
- また、「有価証券」のうち株式については、価格変動リスク量をVaRにより日次で計測し、月末時点のVaRにより価格変動リスク量がリスク限度額の枠内となるように管理しております。株

式に関するVaRの計測は、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間720営業日)により算出しており、2024年3月31日(当事業年度の決算日)現在の価格変動リスク量(損失額の推計値)は、全体で219百万円です。

ただし、金利リスク、価格変動リスクに関するVaRは、過去の観測期間におけるリスクファクターの変動をベースとして、将来の保有期間における一定の発生確率のもとでのリスク量を計測しており、通常では考えられない市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に関する流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項
2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は(注3)、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は(注4)のとおりであります。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	54,929	56,098	1,169
(2)有価証券	102,799	102,781	△ 18
満期保有目的の債券	1,351	1,332	△ 18
其他有価証券	101,448	101,448	
(3)貸出金(※1)	148,506		
貸倒引当金(※2)	△ 1,368		
	147,138	147,500	362
金融資産計	304,868	306,381	1,513
(1)預金積金	291,310	291,319	9
(2)借入金(※1)	7,500	7,483	△ 16
金融負債計	298,810	298,803	△ 7

(※1) 貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1)預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
(2)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、24.から28.に記載しております。
(3)貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債
(1)預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。
また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
(2)借入金
借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	7
信金中央金庫出資金(※1)	1,563
組合出資金(※2)	65
合 計	1,637

(※1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	7,901	18,000	—	10,000
有価証券	7,253	33,464	18,377	27,667
満期保有目的の債券	—	—	190	1,161
其他有価証券の内満期があるもの	7,253	33,464	18,186	26,506
貸出金(※2)	27,346	45,183	29,366	41,220
合 計	42,501	96,648	47,743	78,887

(※1) 預け金の内、期間の定めが無いものは含めておりません。
(※2) 貸出金の内、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めが無いものは含めておりません。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	260,931	28,964	2	101
借入金	5,100	2,400	—	—
合 計	266,031	31,364	2	101

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。
売買目的有価証券／該当ありません
満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	190	193	3
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	190	193	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	561	558	△ 3
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	600	581	△ 18
	小 計	1,161	1,139	△ 21
合 計		1,351	1,332	△ 18

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式／該当ありません
其他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	776	525	250
	債 券	17,424	17,266	157
	国 債	1,495	1,394	101
	地方債	5,700	5,681	18
	社 債	10,228	10,190	38
	その他	8,682	8,208	473
	小 計	26,883	26,001	881
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	151	174	△ 22
	債 券	54,594	56,756	△ 2,162
	国 債	15,550	17,155	△ 1,604
	地方債	9,931	10,107	△ 176
	社 債	29,112	29,494	△ 381
	その他	19,818	21,927	△ 2,108
	小 計	74,565	78,859	△ 4,293
合 計		101,448	104,860	△ 3,411

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券／該当ありません

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	334	48	8
債 券	4,323	8	1
国 債	—	—	—
地 方 債	1,302	4	0
社 債	3,020	4	1
そ の 他	2,217	161	90
合 計	6,875	218	101

27. 保有目的を変更した有価証券／該当ありません
28. 減損処理を行った有価証券／該当ありません
29. 満期保有目的の金銭の信託／該当ありません
30. その他の金銭の信託／該当ありません
31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受け、場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,996百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,097百万円あります。
32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	594百万円
退職給付引当金	167百万円
その他	295百万円
繰延税金資産小計	1,058百万円
評価性引当額	△ 875百万円
繰延税金資産合計	182百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	47百万円
繰延税金負債合計	47百万円
繰延税金資産の純額	134百万円

損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 343円90銭。

詳細資料

最近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

■最近5年間の主要な経営指標の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	4,285,247千円	3,758,392千円	3,842,474千円	3,742,727千円	3,712,975千円
経常利益(又は経常損失(△))	231,212千円	553,862千円	697,906千円	694,947千円	628,433千円
当期純利益(又は当期純損失(△))	188,504千円	560,950千円	515,758千円	677,722千円	493,679千円
出資総額	712百万円	703百万円	712百万円	716百万円	717百万円
出資総口数	1,424千口	1,407千口	1,425千口	1,432千口	1,434千口
純資産額	17,039百万円	18,935百万円	18,182百万円	16,450百万円	16,384百万円
総資産額	276,527百万円	307,298百万円	317,150百万円	321,491百万円	316,652百万円
預金積金残高	254,920百万円	276,862百万円	282,870百万円	289,061百万円	291,310百万円
貸出金残高	126,889百万円	145,750百万円	148,797百万円	150,554百万円	148,506百万円
有価証券残高	90,164百万円	98,967百万円	102,893百万円	103,598百万円	102,807百万円
単体自己資本比率	15.40%	15.12%	15.41%	15.81%	16.41%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	14,209,793円 (9.97円)	14,045,793円 (9.97円)	14,089,760円 (9.88円)	14,198,263円 (9.90円)	14,291,947円 (9.96円)
役員数	10人	10人	11人	10人	10人
うち常勤役員数	6人	5人	6人	5人	5人
職員数	225人	227人	220人	217人	212人
会員数	18,987人	19,109人	19,690人	20,217人	20,128人

主要な業務の状況を示す指標

■業務粗利益

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
資金運用収支	2,990,886	3,037,510
資金運用収益	3,032,365	3,074,355
資金調達費用	41,479	36,845
役務取引等収支	13,289	25,878
役務取引等収益	273,322	283,744
役務取引等費用	260,032	257,865
その他の業務収支	111,852	97,425
その他業務収益	116,967	189,972
その他業務費用	5,114	92,546
業務粗利益	3,116,029	3,160,814
業務粗利率	0.99%	1.01%

- (注) 1. 業務粗利率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■業務純益

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
業務純益	496,113	569,633
実質業務純益	497,874	571,418
コア業務純益	428,238	518,221
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	360,214	426,495

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員報酬等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
資金運用勘定	311,889	312,258	3,032,365	3,074,355	0.97	0.98
うち貸出金	149,096	149,056	1,883,590	1,865,988	1.26	1.25
うち預け金	53,124	54,294	99,637	102,694	0.18	0.18
うち有価証券	107,232	106,855	1,015,070	1,073,228	0.94	1.00
資金調達勘定	299,941	299,379	41,479	36,845	0.01	0.01
うち預金積金	296,957	296,544	34,967	29,684	0.01	0.01
うち借入金	2,796	2,685	4,566	4,446	0.16	0.16

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度 206百万円、2023年度 167百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

■受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	90,030	△ 110,757	△ 20,727	3,669	38,321	41,990
うち貸出金	24,391	△ 60,213	△ 35,822	△ 478	△ 17,123	△ 17,601
うち預け金	442	1,786	2,229	2,058	999	3,057
うち有価証券	54,494	△ 36,315	18,179	△ 3,529	61,687	58,158
支払利息	605	△ 2,986	△ 2,381	△ 110	△ 4,523	△ 4,633
うち預金積金	954	△ 2,990	△ 2,035	△ 50	△ 5,232	△ 5,283
うち借入金	△ 52	—	△ 52	△ 173	53	△ 119

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■利鞘

(単位：%)

	2022年度	2023年度
資金運用利回	0.97	0.98
資金調達原価率	0.88	0.87
総資金利鞘	0.08	0.10

■総資産利益率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.21	0.19
総資産当期純利益率	0.21	0.15

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

■預金積金平均残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
流動性預金	143,753	145,447
うち有利息預金	121,718	124,511
定期性預金	152,458	150,307
うち固定金利定期預金	137,213	135,384
うち変動金利定期預金	41	40
その他	746	790
合 計	296,957	296,544

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■定期預金残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
固定金利定期預金	137,713	133,038
変動金利定期預金	41	38
合 計	137,754	133,076

貸出金等に関する指標

■貸出金平均残高

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
割引手形	967	804
手形貸付	9,242	9,139
証書貸付	134,909	134,580
当座貸越	3,976	4,531
合 計	149,096	149,056

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金	150,554	148,506
変動金利	56,400	59,715
固定金利	94,154	88,791

■担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	2,946	25	3,033	26
有価証券	74	—	73	—
動 産	—	—	—	—
不動産	12,350	12	12,716	—
その他	3	—	5	—
信用保証協会・信用保険	41,042	—	41,197	—
保 証	22,018	3	21,048	2
信 用	72,118	42	70,972	26
合 計	150,554	82	148,506	55

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	58,627	38.94	59,625	40.15
運転資金	91,926	61.06	88,880	59.85
合 計	150,554	100.00	148,506	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業務区分	2022年度			2023年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	482	21,245	14.11	476	20,493	13.79
農業、林業	21	227	0.15	20	216	0.14
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	488	9,416	6.25	472	8,995	6.05
電気・ガス・熱供給・水道業	25	769	0.51	25	610	0.41
情報通信業	17	667	0.44	16	596	0.40
運輸業、郵便業	55	4,355	2.89	55	4,671	3.14
卸売業、小売業	425	10,530	6.99	409	10,336	6.95
金融業、保険業	17	16,511	10.96	17	17,067	11.49
不動産業	168	7,955	5.28	164	7,263	4.89
物品賃貸業	7	788	0.52	7	1,063	0.71
学術研究、専門・技術サービス業	28	405	0.26	34	369	0.24
宿泊業	33	699	0.46	31	696	0.46
飲食業	258	2,506	1.66	261	2,374	1.59
生活関連サービス業、娯楽業	119	3,512	2.33	127	2,845	1.91
教育、学習支援業	17	1,917	1.27	18	2,191	1.47
医療、福祉	89	5,790	3.84	87	5,199	3.50
その他のサービス	271	5,668	3.76	271	5,508	3.70
小 計	2,520	92,968	61.75	2,490	90,500	60.94
地方公共団体	16	20,120	13.36	15	19,523	13.14
個 人	7,550	37,465	24.88	7,271	38,482	25.91
合 計	10,086	150,554	100.00	9,776	148,506	100.00

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	89	90	—	89	90
	2023年度	90	92	—	90	92
個別貸倒引当金	2022年度	1,244	1,272	5	1,239	1,272
	2023年度	1,272	1,277	9	1,263	1,277
合 計	2022年度	1,333	1,363	5	1,328	1,363
	2023年度	1,363	1,370	9	1,354	1,370

■預貸率

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸 出 金 (期 末 残 高) (A)	150,554	148,506
預 金 積 金 (期 末 残 高) (B)	289,061	291,310
期末預貸率 (A÷B)	52.08%	50.97%
期中平均預貸率	50.20%	50.26%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
消費者ローン	6,281	6,317
住宅ローン	31,183	32,165
合 計	37,465	38,482

■貸出金償却の額

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却	8,676	6,813

有価証券に関する指標

■商品有価証券の種類別の平均残高

商品有価証券を保有していません。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2022年度	—	—	—	1,127	—	13,605	—	14,732
	2023年度	—	—	—	1,097	486	16,213	—	17,797
地方債	2022年度	3,303	5,690	1,751	2,720	5,079	—	—	18,544
	2023年度	2,420	2,736	3,177	3,389	3,906	—	—	15,631
社 債	2022年度	4,976	13,081	9,349	5,233	3,801	2,319	—	38,761
	2023年度	4,608	10,261	14,341	5,977	2,023	2,130	—	39,341
株 式	2022年度	—	—	—	—	—	—	735	735
	2023年度	—	—	—	—	—	—	936	936
外国証券	2022年度	700	811	1,002	1,268	1,356	9,270	1,911	16,320
	2023年度	303	1,104	1,801	692	766	9,616	2,013	16,298
その他の証券	2022年度	323	1,385	2,760	2,186	1,559	90	6,198	14,503
	2023年度	—	1,425	2,475	1,223	1,769	—	5,909	12,802
合 計	2022年度	9,303	20,968	14,863	12,535	11,796	25,285	8,845	103,598
	2023年度	7,331	15,527	21,795	12,381	8,953	27,960	8,858	102,807

■有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
国 債	13,209	17,859
地方債	20,880	17,932
社 債	40,263	39,019
株 式	858	626
外国証券	17,297	17,524
その他の証券	14,723	13,893
合 計	107,232	106,855

■預証率（有価証券の預金に対する比率）

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
有価証券(期末残高) (A)	103,598	102,807
預金積金(期末残高) (B)	289,061	291,310
期末預証率 (A ÷ B)	35.83%	35.29%
期中平均預証率	36.11%	36.03%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■売買目的有価証券

売買目的有価証券を保有していません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	190	193	3
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	190	193	3
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	561	558	△ 3
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	600	581	△ 18
	小 計	—	—	—	1,161	1,139	△ 21
合 計		—	—	—	1,351	1,332	△ 18

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	405	346	58	776	525	250
	債 券	28,638	28,310	327	17,424	17,266	157
	国 債	2,851	2,675	175	1,495	1,394	101
	地 方 債	10,846	10,778	67	5,700	5,681	18
	社 債	14,939	14,855	83	10,220	10,190	38
	そ の 他	7,155	6,732	423	8,682	8,208	473
	小 計	36,198	35,389	809	26,883	26,001	881
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	322	368	△ 46	151	174	△ 22
	債 券	43,400	44,717	△ 1,317	54,594	56,756	△ 2,162
	国 債	11,880	12,759	△ 879	15,550	17,155	△ 1,604
	地 方 債	7,697	7,828	△ 130	9,931	10,107	△ 176
	社 債	23,822	24,129	△ 307	29,112	29,494	△ 381
	そ の 他	23,668	25,979	△ 2,310	19,818	21,927	△ 2,108
	小 計	67,391	71,066	△ 3,674	74,565	78,859	△ 4,293
合 計		103,590	106,455	△ 2,865	101,448	104,860	△ 3,411

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

■市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	7	7
信金中央金庫出資金	1,153	1,563
組合出資金	43	65
合 計	1,205	1,637

■金銭の信託

金銭の信託を保有しておりません。

■デリバティブ取引

金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は、いずれも行っておりません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

不良債権の状況

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a－c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2022年度	664	664	440	223	100.00	100.00
	2023年度	943	943	661	281	100.00	100.00
危険債権	2022年度	3,205	2,440	1,392	1,047	76.11	57.77
	2023年度	3,447	2,524	1,529	994	73.20	51.83
要管理債権	2022年度	90	19	19	0	21.17	0.11
	2023年度	73	23	23	0	32.65	0.87
三月以上 延滞債権	2022年度	—	—	—	—	—	—
	2023年度	18	18	18	—	100.00	—
貸出条件 緩和債権	2022年度	90	19	19	0	21.17	0.11
	2023年度	54	4	4	0	8.87	0.85
小 計 (A)	2022年度	3,960	3,123	1,852	1,270	78.86	60.28
	2023年度	4,464	3,491	2,215	1,276	78.20	56.74
正常債権 (B)	2022年度	148,304					
	2023年度	145,817					
総与信残高 (A) + (B)	2022年度	152,265					
	2023年度	150,281					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

役職員の報酬体系について

■対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

2. 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	71

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む。)
2. 上記の内訳は、「基本報酬」51百万円、「賞与」8百万円、「退職慰労金」11百万円となっております。
- なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
- 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼役員の使用人としての報酬等を含めております。

3. その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

■対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況に関する開示

定性的開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客様からお預かりしている出資金と利益剰余金から構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	上田信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	717百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2024年3月末現在の自己資本比率は、国内基準の4%を大きく上回る16.41%であり、健全性が確保されている状況と考えております。
又、当金庫では、統合的リスク管理の一環として、各リスクカテゴリー毎にリスク資本を配賦し、各リスク限度枠に対する各リスク量の状況を月末毎にモニタリングし、自己資本の充実度の評価並びにリスク量のコントロールを行う体制としております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべきリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。
信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。また、VaRの計測により信用リスクの計量化を行っております。
以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM統合リスク管理委員会が協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣（理事会）に報告する体制を整備しております。
貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。
一般貸倒引当金に当る正常先、要注意先、要管理先については、債務ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じ算出しております。また個別貸倒引当金に関して、破綻先、実質破綻先は債権額から優良担保・優良保証、担保不動産の処分可能見込み額及び保証人による回収が可能と認められる部分を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類額）を引当・償却対象額として算出しています。
破綻懸念先は、優良保証・優良担保、担保不動産の処分可能見込み額及び保証人による回収が可能と認められる部分を除いた未保全額（Ⅲ分類額）に対し貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。但し、一定額以上の大口先は、Ⅲ分類額からキャッシュフローに基づき算出した回収見込額を除いた全額を個別貸倒引当金として計上しています。
尚、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額をリスク・アセットといい、自己資本比率を算出する際、分母に相当する額となります。リスク・ウェイトとは、このリスク・アセットを求める時、使用する掛け目のことをいいます。
当金庫の保有する資産の一部（有価証券など）について、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。尚、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けはおこなっておりません。

使用適合格付機関
●株式会社格付投資情報センター（R&I） ●株式会社日本格付研究所（JCR） ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） ●S&Pグローバル・レーティング（S&P）

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「規程」等により適切な事務取扱並びに適正な管理を行っております。
一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証及び政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証があります。
また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「規程」等により適切な取扱いに努めております。
尚、信用リスクの削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え第三者に売却して流動化することです。証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫ではオリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。投資家にあたるものとしては、有価証券投資の一環として購入したものがこれにあたりますが、当該年度につきましては保有しておりません。なお、当該証券投資に係るリスク管理体制としては、商品構造、裏付け資産の状況、適格格付機関の付与する格付情報、パフォーマンス情報等を継続的に把握する体制を整備し、適切な管理を行う事としております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当金庫の「余資運用基準」へ、証券化エクスポージャーへの投資時の検討内容、保有後の裏付け資産の状況、適格格付機関の付与する格付情報、パフォーマンス情報等の継続的な把握・管理体制を定め、証券化商品に関する適切な管理に努める事としております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は外部格付準拠方式（SEC-ERBA）を採用しております。

(5) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りでございます。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

使用適合格付機関
●株式会社格付投資情報センター (R&I)
●株式会社日本格付研究所 (JCR)
●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
●S&Pグローバル・レーティング (S&P)

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、リスク要因は広範囲に存在しています。

当金庫では業務運営上、お客様に安心してお取引いただくために、事務リスク（事務処理のミスや事故、不正等により損失を被るリスク）とシステムリスク（コンピューターシステムやネットワークシステムにおける誤処理や災害、不正使用等により損失を被るリスク）については、特に重要度の高いリスクとして認識し、関連する各種のリスクについて「リスク管理規程」にて、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、可能な限り回避し顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリス

クに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

また、これらリスクに関しましては、ALM統合リスク管理委員会をはじめ、各種委員会等にて協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等の経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、公募不動産投資信託（J-REIT）、上場優先出資証券、信金中金等への出資金が該当します。

上場株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券など株式関連商品への投資は、株価変動によるリスクが大きいため、投機的ではなく、中・長期的観点から含み益確保を主目的とした健全性重視の投資をおこなうことを主眼とし、当金庫が定める「余資運用基準」に基づいた適正な運用・管理をおこなっております。

リスクについては、上場株式及び日次で時価の把握できる投資信託等を対象に、日次ベースで時価評価額の変動額、VaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を計測管理して経営陣へ週次報告を行うと共に、保有限度額や損失限度額、リスク限度枠の遵守状況等について、月次でALM統合リスク管理委員会、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

一方、非上場株式、信金中金等への出資に関しても、当金庫が定める「自己査定基準」に基づいた適正な管理をおこなっております。

尚、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をおこなっております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける金融資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫では、双方ともに定期的に計測・評価を行い、経営の健全性確保や収益性確保に努めております。

リスク量としては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシポイントバリュー）、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）、旧アウトライヤー基準によるリスク量等、複数のリスク指標を計測・評価して金利リスクの状況を把握・管理する態勢としております。

なお、計測したリスク指標のうちVaRを使用して金利リスクのリスク限度枠管理を行っております。

また、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM／収益管理システムにより定期的に計測をおこない、ALM統合リ

* VaR… 現状の金融資産・負債を将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、一定の確率（信頼水準）の範囲内で予想される最大損失額

* BPV… 金利が全期間一律1bp（0.01%）上昇した場合の、金融資産・負債の現在価値の変化額

- 銀行勘定の金利リスク（IRRBB）
 - 〈流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期〉
1.25年となっております。
 - 〈流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期〉
2.5年となっております。
 - 〈流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提〉
当金庫におけるコア預金の定義は、流動性預金残高の50%相当額で、且つその全額が2.5年後に満期が来るものとしております。
 - 〈固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提〉
金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しております。
 - 〈複数の通貨の集計方法及びその前提〉
保守的に通貨毎に算出した ΔEVE が正となる通貨のみを単純

〈リスク指標〉	〈計測手法〉
VaR	分散・共分散法、観測期間5年、 保有期間120日、信頼水準99%
BPV	再評価法、金利ショック幅100bp(1%)
旧アウトライヤー基準	GPS方式、金利ショック幅99パーセン タイル値、観測期間5年、保有期間1年
※リスク計測の頻度：月次単位（前月末基準）	

前ページからの続きです

(単位：百万円)

前払年金費用の額		103	127
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	143	168
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	19,289	19,759
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		115,808	114,146
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 1,425	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		6,164	6,238
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	121,973	120,385
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(ニ))		15.81%	16.41%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	115,808	4,632	114,146	4,565
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	103,210	4,128	101,047	4,041
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	40	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	220	8	180	7
我が国の政府関係機関向け	965	38	835	33
地方三公社向け	84	3	80	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,462	658	16,217	648
法人等向け	37,511	1,500	39,055	1,562
中小企業等向け及び個人向け	23,233	929	22,681	907
抵当権付住宅ローン	2,025	81	1,969	78
不動産取得等事業向け	7,467	298	6,792	271
3月以上延滞等	88	3	74	2
取立未済手形	9	0	16	0
信用保証協会等による保証付	1,113	44	1,125	45
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,556	102	2,480	99
出資等のエクスポージャー	2,556	102	2,480	99
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	11,466	458	9,487	379
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,634	185	2,257	90
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,200	48	1,610	64
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	487	19	498	19
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	5,148	205	5,130	205
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—
	非STC要件適用分	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,023	560	13,099	523
ルック・スルー方式	14,023	560	13,099	523
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,164	246	6,238	249
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	121,973	4,878	120,385	4,815

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等の事です。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーの事です。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞	粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
-------------------------------	---

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

2. 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取 引			
	地域区分 業種区分 期間区分	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度
国 内	294,689	292,273	150,746	148,698	73,094	74,850	—	—	105	79
国 外	15,542	15,444	—	—	15,542	15,444	—	—	—	—
地 域 別 合 計	310,232	307,717	150,746	148,698	88,636	90,294	—	—	105	79
製 造 業	26,239	27,451	21,795	21,036	3,997	6,035	—	—	—	—
農 業 、 林 業	289	279	289	279	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	11,573	11,574	10,764	10,485	766	1,052	—	—	22	20
電気・ガス・熱供給・水道業	4,154	4,186	821	658	3,302	3,502	—	—	—	—
情 報 通 信 業	3,160	3,370	667	596	2,202	2,493	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	12,085	11,009	4,429	4,749	7,654	6,246	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	11,852	12,558	10,906	10,732	873	1,766	—	—	39	15
金 融 業 、 保 険 業	104,785	101,264	16,604	17,160	29,329	27,481	—	—	—	—
不 動 産 業	12,975	12,159	8,304	7,608	2,974	3,193	—	—	10	9
物 品 賃 貸 業	2,270	2,843	814	1,086	1,301	1,601	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	654	689	554	589	100	100	—	—	—	—
宿 泊 業	760	760	730	730	30	30	—	—	—	—
飲 食 業	3,010	2,905	3,010	2,905	—	—	—	—	6	5
生活関連サービス業、娯楽業	4,052	3,422	3,849	3,220	200	200	—	—	—	—
教育、学習支援業	1,920	2,194	1,920	2,194	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	6,047	5,528	6,047	5,528	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	6,433	6,288	6,203	6,021	230	267	—	—	12	—
国・地方公共団体等	54,199	54,650	20,125	19,528	34,073	35,122	—	—	—	—
個 人	32,885	33,552	32,885	33,552	—	—	—	—	15	27
そ の 他	10,882	11,027	21	31	1,601	1,200	—	—	—	—
業 種 別 合 計	310,232	307,717	150,746	148,698	88,636	90,294	—	—	105	79
1 年 以 下	60,030	50,929	17,851	17,687	9,024	7,362	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	44,488	41,909	11,837	10,795	19,384	14,057	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	28,738	37,805	16,415	17,212	12,152	19,520	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	27,404	31,895	16,957	20,619	10,446	11,276	—	—		
7 年 超 1 0 年 以 下	33,603	24,199	23,113	16,839	10,487	7,358	—	—		
1 0 年 超	101,021	105,597	64,181	65,177	26,840	30,419	—	—		
期間の定めのないもの	14,945	15,380	389	366	300	300	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	310,232	307,717	150,746	148,698	88,636	90,294	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、未決済為替貸、未収収益、仮払金、有形固定資産などです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌43ページに記載しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業 種 区 分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製 造 業	456	504	48	44	504	548	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	70	63	△ 7	△ 19	63	43	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	1	2	0	7	2	9	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	24	26	2	6	26	33	0	1
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	486	484	△ 1	△ 18	484	466	—	0
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	5	6	0	△1	6	5	—	—
飲 食 業	34	26	△ 8	△7	26	18	8	—
生活関連サービス業・娯楽業	137	136	△ 1	△2	136	133	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	12	6	△ 5	1	6	8	—	—
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	14	15	0	△ 5	15	9	—	4
合 計	1,244	1,272	27	4	1,272	1,277	8	6

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	89,618	—	85,951
10 %	—	23,012	—	21,431
20 %	86,604	14,873	86,315	18,061
35 %	—	5,569	—	5,312
50 %	13,419	29	16,523	15
70 %	201	—	—	—
75 %	—	28,021	—	26,741
100 %	3,112	44,441	2,611	43,432
120 %	200	—	200	—
150 %	—	29	—	18
250 %	—	1,098	—	1,102
合 計	103,537	206,694	105,650	202,066

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減 手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用 されたエクスポージャー		3,674	3,545	20,502	20,793	—	—
① ソブリン向け		—	—	6,139	4,399	—	—
② 金融機関向け		—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け		912	1,001	2,610	2,313	—	—
④ 中小企業等・個人向け		2,548	2,331	11,368	13,526	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン		8	8	378	550	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け		205	203	4	3	—	—
⑦ 3月以上延滞等		—	—	—	0	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合及び投資家の場合共に該当ありません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,518	2,518	2,748	2,748
非 上 場 株 式 等	1,164	—	1,574	—
合 計	3,683	—	4,323	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売 却 益	189	108
売 却 損	32	10
償 却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	△ 77	229

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	—	—

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	15,404	13,597
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	10,515	11,320	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	92	114
3	スティープ化	8,527	9,184		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	625	672		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	10,515	11,320	92	114
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	19,759		19,289	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目一覧

<単体ベースの開示項目>

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	18
ロ. 理事・監事の氏名及び役職名	18
ハ. 会計監査人の名称	18
ニ. 事務所の名称及び所在地	20
2. 金庫の主要な事業の内容	22～27
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	02～03
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1) 経常収益	40
(2) 経常利益又は経常損失	40
(3) 当期純利益又は当期純損失	40
(4) 出資総額及び出資口数	40
(5) 純資産額	40
(6) 総資産額	40
(7) 預金積金残高	40
(8) 貸出金残高	40
(9) 有価証券残高	40
(10) 単体自己資本比率	40
(11) 出資に対する配当金	40
(12) 職員数	40
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益及びコア 業務純益(投資信託解約損益を除く。)	40
②資金運用収支、役務取引等収支 及びその他業務収支	40
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	40・41
④受取利息及び支払利息の増減	41
⑤総資産経常利益率	41
⑥総資産当期純利益率	41
(2) 預金に関する指標	
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の 預金の平均残高	41
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその 他の区分ごとの定期預金の残高	41
(3) 貸出金等に関する指標	
①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	41
②固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	41
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	42
④使途別の貸出金残高	42
⑤業種別の貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	42
⑥預貸率の期末値及び期中平均値	43
(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別の平均残高	43
②有価証券の種類別の残存期間別の残高	43
③有価証券の種類別の平均残高	43
④預証率の期末値及び期中平均値	43

4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	13
ロ. 法令遵守の体制	12
ハ. 中小企業の経営の改善及び 地域活性化のための取組の状況	05・08～11
ニ. 金融ADR制度への対応	15
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び 剰余金処分計算書	34～37
ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)か ら(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更正債権及びこれらに準ずる債権	45
(2) 危険債権	45
(3) 三月以上延滞債権	45
(4) 貸出条件緩和債権	45
(5) 正常債権	45
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が 別に定める事項	47～56
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約 価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	44
(2) 金銭の信託	44
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引等)	44
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
ヘ. 貸出金償却の額	43
ト. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金 処分計算書又は損失金処理計算書について 会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	37
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営 又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして 金融庁長官が別に定めるもの	46

<連結ベースの開示項目>

当金庫は、連結対象の会社がありませんので、連結情報は記載していません、

<その他の開示項目>

●概況、経営に関する事項	
経営理念	表紙裏
ごあいさつ	01
会員数	40
総代会制度	16・17
●その他の事項	
業績ハイライト	02・03
トピックス	04・05
SDGsへの取組み	06
みなさまとしんきん	07
内部管理基本方針	12
利益相反管理方針	12・13
マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策について	14
マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策方針	12
個人情報保護について	14
反社会勢力に対する基本方針	14
お客さま本位の業務運営に関する基本方針	14
金融商品にかかる勧誘方針	15

REPORT 2024



〒386-0014 長野県上田市材木町1丁目17番12号

TEL: 0268-22-6260

<https://www.shinkin.co.jp/ueda/>

E-mail: shinkin@ueda.ne.jp



環境に配慮した植物油インキを使用しています。